

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成29年9月20日（水曜日）

議事日程

平成29年9月20日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 大山町職員行動指針について 2. 大山町コンプライアンス条例の制定について
2	3	門脇 輝明	1. 平成30年度予算編成について 2. 学習指導要領の改訂に対する取り組みについて 3. 新生児聴覚検査について
3	12	吉原 美智恵	1. 地域におけるささえあい活動の推進は 2. 特色ある教育は
4	1	森本 貴之	1. 子育てしやすい環境整備について 2. 住民目線の行政サービスを
5	11	西尾 寿博	1. 「公約実現に向かう姿勢」 2. 「北朝鮮の脅威」
6	2	池田 幸恵	1. デマンドバスについて
7	7	米本 隆記	1. 無駄な事業は何か 2. 農業・水産業のこれからは
8	13	岡田 聡	1. 大山町の教育のあり方と課題は 2. 介護保険制度改正への対応は
9	10	近藤 大介	1. 豪雨災害の備えについて 2. 外国人労働者の受け入れについて
10	9	野口 昌作	1. 資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについて 2. 6・9月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方は 3. 繰越明許費の考え方について 4. 観光費委託料の執行体制と進捗状況について
			1. 国保の県単位化で、本町の国保はどうなる

11	8	大森 正治	2. 就学援助制度の充実を 3. 一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考える
12	5	大原 広巳	1. 災害時避難対策はこれでいいか。 2. 集落営農組織について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 大山町職員行動指針について 2. 大山町コンプライアンス条例の制定について
2	3	門脇 輝明	1. 平成30年度予算編成について 2. 学習指導要領の改訂に対する取り組みについて 3. 新生児聴覚検査について
3	12	吉原 美智恵	1. 地域におけるささえあい活動の推進は 2. 特色ある教育は
4	1	森本 貴之	1. 子育てしやすい環境整備について 2. 住民目線の行政サービスを
5	11	西尾 寿博	1. 「公約実現に向かう姿勢」 2. 「北朝鮮の脅威」
6	2	池田 幸恵	1. デマンドバスについて
7	7	米本 隆記	1. 無駄な事業は何か 2. 農業・水産業のこれからは

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聡	14番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 前 田 智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
総務課長	野 坂 友 晴	教育次長	佐 藤 康 隆
総務課参事	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
税務課長	遠 藤 忠 敏	人権・社会教育課長	西 尾 秀 道
住民生活課長	山 岡 浩 義	企画情報課長	井 上 龍
建設課長	大 前 満	企画情報課参事	大 黒 辰 信
農林水産課長	末 次 四 郎	水道課長	野 口 尚 登
福祉介護課長	松 田 博 明	農業委員会事務局長	田 中 延 明
観光商工課長	持 田 隆 昌	健康対策課長	後 藤 英 紀
地籍調査課長	白 石 貴 和	会計管理者	岡 田 栄

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

本会議に入ります前に、今日11日、野間一成副町長が御逝去されました。ここで、故野間一成副町長の御冥福を心からお祈り申し上げ、謹んで1分間の黙禱をささげたいと思います。

局長が合図をしますので、よろしくお願ひします。

○事務局長（手島千津夫君） 御起立お願いいたします。よろしいでしょうか。

黙禱始め。

〔全員黙禱〕

○事務局長（手島千津夫君） 黙禱を終わります。御着席ください。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、竹口大紀町長より、故野間一成副町長の御逝去を悼み、哀悼の言葉をささげたいと申し出がありました。これを認めます。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 2週間前の本会議までそこに座っておられました野間一成副町長が御逝去されました。故野間一成副町長に改めまして哀悼の言葉を申し上げたいと思

います。

最後に職員一同、管理職とともに野間副町長と仕事をしたのは、2週間前の金曜日のこの一般質問に向けた打ち合わせでした。その御遺志を継いで、しっかりと町政を前に進め、大山町の人口減少をとめるべく、しっかりとこの2日間、一般質問の政策論争を議員の皆さんと一緒にしていきたいというふうに思っております。

私自身も突然の訃報に大変驚き、そして残念に思っております。改めまして、故野間一成副町長の御冥福をお祈りしまして、御遺族の皆様の御多幸を御祈念申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12名ありますので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。人間は命の旅路であります。老少、老少不定という言葉があります。年寄りが先に逝くわけでもない。若い者がいつ逝くかわからない。人の命は定まっておられません。野間もとの副町長に哀悼の意を込めまして、一般質問を行います。

今回は2問質問いたします。

初めの質問は、大山町職員行動指針についてであります。

1つ、策定目的は。日本一爽やか、親切、丁寧で明るい職場の実現を目指す職員として、自覚と誇りを根づかせるとともに、職員の自発的行動を促すため、町民目線、立場に立った行動理念を共有し、職員が一丸となって町民サービスの向上に取り組む職員風土を醸成していくものでは、いくものでなくてはならない。どうであるか。

2つ、策定ポイント。役場全体、全職員の指針であること。職員が常に意識でき、心の羅針盤となるよう、コンパクトかつ印象的なものであること。

3つ、クレドカードは作成しているか。高い倫理観と情熱を持って行政サービスを展開する心得をわきまえているか。まちづくりのスローガンは何であるか、具体的に。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員の一般質問にお答えします。

議員経験も人生経験も長い大きい視点からの大山町行動、大山町職員行動指針について御質問いただいております。

まず初めに、職員が一丸となって町民サービスの向上に取り組む職場風土を醸成していくものでなくてはならないというふうに御指摘をいただいております。議員御指摘のとおりであるというふうに考えております。

そして、策定のポイントということで、職場全体、全職員の指針であることというふうにおっしゃっておりますが、これは、現在の行動指針は全体の指針となっておるところでございます。

次に、職員が常に意識でき、心の羅針盤となるよう、コンパクトかつ印象的なものであることという御指摘でございますが、これは9年前にできたこの職員の行動指針で、常に意識できるように各自手元に置いております。

3つ目のクレドカードは作成しているかということと高い倫理観と情熱を持って行政サービスを展開する心得をわきまえているかに関しましてですが、現在、大山町役場では、クレドカードは作成しておりませんが、指針、先ほどの行動指針を常に手元に置いて仕事に当たっております。

そして、最後のまちづくりスローガンは何であるか、具体的にということでございますが、これは、大山町未来づくり10年プランの基本理念でもあります「楽しさ自給率の高いまちへ」ということであろうかと思っております。

以上で西山議員の答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大山町職員行動指針については、西山議員さんの御指摘のとおり、教育委員会でも町民の視点に立ち、どうしたら町民の幸福、町民利益をを図ることができるのか、町民サービスの質を高めることができるのかを常に考えて行動することが大切だと考えております。

また、職員が常に意識でき、心の羅針盤となるものということですが、教育委員会事務局の壁面には、きれい、親切、笑顔、感謝の4つのキーワードを掲示しております。また、大山町の策定された5つの心の道しるべも掲示しており、常に職員へ意識させております。

クレドカードについては、企業の信条や行動指針を簡潔に記したものだとは把握しております。企業の理念や価値観をシンプルにまとめ、社員全体に浸透させる効果があると言われておりますが、今回、大山町で提示されている5つの心の道しるべがその一つではないかと考えております。教育委員会としましても、この道しるべを大切にしながら、さらによりよいものへと検討し、行政サービス等に生かしてまいりたいと存じます。

次に、まちづくりのスローガンについてですが、教育委員会としては、大山の恵みを受けて生き生きと輝く人づくりを基本理念といたしまして、大山町の豊かな自然、歴史、文化、産業等の資源を大山の恵みと捉え、それらを生かしながら、家庭、保育所、学校、地域が一体となり、子供たちに豊かな心と健やかな体、確かな学力、ふるさと大山を愛

する心を育てていくこと、そして生涯にわたって大山の恵みを享受しながら人と人との豊かにつながり合い、文化活動やスポーツに親しみ、生き生きと暮らしていくことのできる人づくり、まちづくりを進めていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 指針は指針でいいと思いますよ。町長、教育長、町民への誓い、全職員が町民に誓うべきものがなくてはいけないと思いますよ。町民の誓いというものをこれから、今策定していないようですが、策定する御用意はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。その御指摘の町民への誓いというのがどのようなものかというのが具体的になかなかちょっとわかりかねますが、現在では、大山町役場の職員が、正職員ですけれども、採用されて辞令交付する際にですね、宣誓書を読み上げ、職務専念等への誓いを申し上げているところでございます。

今後に関しましては、その、西山議員御指摘のところをもう少し詳しく教えていただけたら、いろいろと検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それじゃあ申し上げますけどね、まず、職員は、私たちは町民のために全力で働きますという心がけが一つだと思いますよ。それを分けますとね、初めは、町民の信頼に応えるための一つ。いろいろと財政とか云々がありますけどね、自治体の危機というのは、役場が町民に信頼を失ったことが危機だと思いますよ。したがって、町民に信頼、の信頼に応えるため。それからやっぱりね、町民の豊かで幸せになる生活を目指してという、この2つを柱として、私は、町民への誓いというものを掲げて、一人一人が心に共有していかなければならないと思います。そのような町民に信頼に応えるために、町民の豊かで幸せな生活をつくるためにはですね、要約して町民の誓いというものを役場のですね、職場に張っておくべきだと思いますが、まあ町長もこの間町長になったばかりですし、いろいろと思いはあるですけどね、やはり町民への誓いというものが役場の職員にはあるな、こういうことをですね、住民に与えるのが持続可能なミッションである行政の使命だと思いますが、どうですか。時間を与えますから考えましょう。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員御指摘のとおり、町民の信頼をここ近年、失っている部分はあるかというふうに思います。そういう町民の信頼回復を大山町の職員一同でやっていかなければいけないというのはもう御指摘のとおりだと思います。

その町民への誓いというものをじゃあつくって張っておけば、それが浸透するのか。確かに張ることも大事なんですけれども、そういう町民さんとの信頼関係をどうやって職員さんと一丸となって取り戻していくかというのを考えていきたいなと思います。壁に張るのがいいのか、誓いの言葉を述べるのがいいのか。やっぱり西山議員御指摘のとおり、最終的には一人一人の気持ちの中にどう落とし込めるかというのが大切になってこようかと思いますので、その手法も含めていろいろと検討していきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、私、このごろ県のほうにちょいちょい出入りしますので、県は、職員全体が集まって、あれですね、協議をして、県民の誓いというものをですね、つくっていますわ。したがって、私はここで町長に提案したいのは、あなたは行政出身の町長でない。民間出身の町長ですから、この行動指針をですね、町長が全職員に、各課で、行動指針のどこがどのようで、どこをこのように考えておるといふうなですね、アンケートをとって、町民の心を本当に、町民、町民じゃない、職員はこういうふうに考えておるのかな。提案があったら提案してくださいというふうな、まず町長として、職員がどんな行動指針についてどういう感覚を持っているか、あの、検討し得る調査をするのが大事だと思いますが、そういう行動は行いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員御指摘の県は県民への誓いということでやっておられるということですが、違っていたら申しわけありませんが、私の記憶の中では、平井知事に10年ほど前になられた前後ぐらいですね、県職員もいろいろとまあ不祥事があって、それが2回目、繰り返されたぐらいのときにこのような何か誓いをつくっていらっしまったのかなというような記憶がありますが、大山町も同じような状況かもしれないので、この9年前に策定しております大山町職員コンプライアンス行動指針に関して、しっかりと落とし込みを図っていきたいなというふうに思っております。その手法としましては、どういうふうにしたらいいかというのは今後考えていきたいなというふうに思っております。現在では、朝礼で読み上げ等も行ってありますが、それだけでは感覚として不十分だというふうに思っておりますので、他の手法も考えていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 言うまでもなく、我々の役場の使命はですね、市政の、町政の、町民福祉の増進ですね。その中にはやっぱり町長が職員の意見集約をすることが大事だと思いますね。それにはやっぱり、行動指針が出ているが、それにどう思うか

たとえば、ある職員は、職員は役場の顔であるということを使う人もいます。で、地域に誇りを持つことが大事だという意見が出てくるかも知れませんね。そこには誠心誠意、親切、丁寧も出てくるかも知れませんね。使命感、責任感も出てくるかも知れません。公平や公正も出てくるかも知れません。自己研さん、向上心も出てくるかも知れませんね。こういうふうなですね、職員の気持ちを知っておくことは大事だと思いますが、簡単でいいですので、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。職員がどういうふうにこの私たちの行動基準を読み、そして活用しているかというのは、おっしゃるとおりまあばらばらなところもあるかと思いますが、最終的な、あの、目標として、コンプライアンスを遵守すると、そして町民福祉の増進を目指すというようなところに最終的に職員一人一人の行動が集約されるように、職員一人一人がこれをしっかりと個人の事として落とし込むということが大事かなと思います。職員の、がどういうふうに思っているかというのは、まだ全職員に対して一人一人いろいろと聞き取りをしておりますが、ことしじゅうに全職員と面談しながら、いろいろ仕事のことも話しながら、またコンプライアンスに関しても話をし、一人一人の職員の考え、感触なんかをつかんでいきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 職員はですね、行動の原点として向き合わなければならないものがあると思いますよ。職員は何と何と何と何に向き合うべきだと、町長はどう御認識ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。職員は何に向き合うべきかという御質問で、なかなか大きい質問で難しいんですが、やはり1番は、町民全体あるいは社会全体への奉仕者であるということを忘れずに町民さんに向き合っていくということが大事かなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大きく言えばそうですけど、私は、長い議員経験からね、職員はこうあるべきだと思っておるんですね。参考にしてください。まず、町民と向き合う。職員同士が向き合う。自分と向き合う。自分の心と向き合う。苦しさで向き合う。仕事と向き合う。地域などと向き合う。このようなことがあるのではないかと思います。参考にしてください。

教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議員（15番 西山富三郎君） 先ほど教育長申し上げましたが、教育委員会にはですね、張ってありますね。それから、あの、教育委員会の職場には何か、学者山に登るごとくというふうなね、書がありましたし、それから、この間見ましたらね、ガンダーラの教えというのを私見ました。公民館の2階に。やはり役場にしても教育委員会の事務所にしても、庁内に張ってある絵、書、これらが何を意味しているか。私は教材だと思うんですよ。教育は人の心を変えずして何の詮があるかということですわ。学校では徳目という科目がありますが。この徳目はですね、職員の、教育委員会事務局の指針にどのように影響を与えますか。教育経験者としてありましたら教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど西山議員さんから御指摘ありました道德の徳目についてですが、道德の徳目というものは、徳を分類した細目であり、それらの細目、例えば正義、勇気、親切など、そういったそれぞれの細目について、一つ一つを教える、また学ぶことによって、道德性が形成されるというものだと考えます。

学校教育の中では、道德の目標として、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことということがあります。これについては具体的な内容項目が設定してありまして、大きく分けて4つの視点が設定されております。一つは自分自身に関すること、そしてもう一つは人とのかかわりに関すること、そして集団や社会とのかかわりに関すること、そして4つ目が自然や生命、崇高なものとのかかわりに関することという大きく4つの視点で分類されております。

具体的に申しますと、自分自身に関することの中には、善悪の判断ですとか、自立、自由と責任、また、節度、節制というような自分自身の中にある道德的な心ということです。そして、2つ目の人とのかかわりに関することでは、親切ですとか思いやり、また感謝、礼儀といったものです。3つ目の集団や社会とのかかわりに関することでは、規則の尊重、公正、公平、勤労、公共の精神、また家族愛、家庭生活の充実、よりよい学校生活、集団生活の充実といったものが集団や社会とのかかわりになります。4つ目の生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することでは、生命のとうとき、また自然愛護、感動、畏敬の念、よりよく生きる喜びというような細かく内容項目が決められてありまして、それを一つ一つ道德の時間で学ぶことで、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うというものです。

ただ、あの、道德性を養うというのは、1週間に1時間の道德の時間だけに限ることではありません。いろいろな教科の中、また領域、学校生活、掃除の時間、給食時間、また遠足とか集団の行事の中、全ての学校生活の中で養われるものであるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この規定にはね、職員に7つの行動規範があります。県の行動規範も7つあって、これ全く一緒なんですね。公務員ですから、地方自治体の公務員ですから一緒だと思いますが、この行動規範はどこからマニュアルがあるんですか。県と町と一緒ですが、そういうマニュアルというのはどこかにあるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員御指摘の、その、県と町のこの行動規範がまあ似ているというところですけども、私が聞いている限りでは、この9年前にこの行動規範等を作成した際には県のを参考にしているというふうに聞いておりますので、おのずと県のものに似通ってくるのかなというふうに思っておりますが、しっかりと県のを丸々まねするのではなく、大山町に即したものに置きかえてつくられているものというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） コンプライアンス実践の自己点検表というのがあるようですが、大山町では自己点検表をそれぞれ策定し、町長とか管理職は判断しておるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのチェック、チェック表みたいなものは作成しておりませんが、あの、おっしゃられる意図としましては、やはり、あの、法令遵守の観点からしましても、こういう行動規範等に関しましても、ただつくって、読んで、見ているだけでは何も変わらないというのが現状でして、そういうチェックシートを活用するというのは、恐らくこういう行動規範に関しましてもP D C Aサイクルを回すと、どういうふうな目標をそれぞれ職員が立て、あるいは課の中で立て、それがある程度の期限の中でどの程度達成されたのか、あるいはできてないのか、そういうものをチェックするようなものというものは必要であるというふうに考えております。現状ではされておられませんので、今後、こういう私たちの行動基準などを浸透させていくためにも参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この行動規範というのはね、ただ念仏を唱えるためにあるもんじゃないですね。念仏を唱えるためにあるもんじゃない。行政の質を高めるためにあるもんですよ。行政の質を高めるために職員はどうあるべきか。町長は勉強してお

りますがね、役場の業務点検、スパイラルアップにつながらなきゃいかんと思うですね。行政を点検したり云々、この業務点検的なものはどのようにやっておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員から、業務点検、スパイラルアップはどうしているかというところですけども、この法令遵守の観点だけじゃなくて、通常の仕事でいきますと、やはり先ほども申しましたとおり、P D C Aサイクル、計画立てて、やってみて、結果どうだったかということで、どういうふうに改善していくかというのを、そのサイクルをいかに早く回すかというのが、いかに、こう、スピード感を持った仕事ができるかというふうなところにつながってくるのかなというふうに思います。全体として、なかなか、その、計画と評価というところも基準が定まってないところもありますし、どういうふうにすれば一人一人の職員、あるいは各課がP D C Aサイクルをうまく回すことができるのかというのは今後考えていきたいと思いますが、可能な限り早くやっていきたいというふうに思っております。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。先ほどの町長の答弁に補足させていただきます。

業務につきましては、人事考課の大きな枠の中で、目標成果シートというものを、正職員でございますが、全職員が各所属長を通じて立てておるところでございます。これにつきましては、半年ごとに職員と面談をしながら、その目標といたしました業務についての進捗状況、達成状況については相談しながら、あるいは指導を受けながら業務に当たっているところということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 課長は今、全職員と言いました。正職員は何名いて、嘱託は何名いて、臨時は何名いるんですか。この人たちに職員としての誓約書を受け取っていますか。自治法には受け取るべきだというふうにしてあると私は考えてますが。やっぱり正職員は、とか嘱託とか非常勤の職員等はですね、役場の職員である、町民に奉仕するという何か理念というか信念というか、少しおくらしているというふうに思いますのでね、全職員ですので、臨時の方も嘱託の方も、全職員が一丸となってまちづくりに進むんだと、このような御指導はしていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。総務課長への質問のようですので、総務課長がお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。お答えいたします。

28年度末の数字で御容赦いただきたいと思います。正職員が208名、嘱託職員が72名、臨時職員が134名、合計414名ということとなっておりますが、答弁の中で町長が申しあげました宣誓書のことにつきましては、正職員のみということとなっております。これにつきましては、地方公務員法の中で正職員ということと理解をしておりますので、今まではそういったやり方でやってきたものというぐあいに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 前の町長や副町長にはね、嘱託や臨時の人が少したるんでおる、たるんでいるのがいるようだからと言ったら、4月からはそういうふうにしようと言っていましたので、まああなた方も考えて、できたら臨時で働く人もですね、給料が賃金というふうな名前ですけれども、やっぱり役場に来ておる以上はですね、心得を持つべきじゃないかと思いますよ。考えておいてください。

時間がないので次に入ります。大山町コンプライアンス条例の制定について。

昨年度は、職員による不祥事が発覚し、町政に対する町民の信頼を大きく損なう結果となりました。3つの要素が規定されると思います。ア、職員倫理。職員の倫理意識、法令遵守意識を高め、不正を未然に防止するため、倫理原則、禁止行為、任命権者、管理権者の責務等を規定する。公益通報。町の組織内で行われている法令や公益に違反した際の通報に関する手続及び対処の方法、通報者の保護等を規定。例1、公共事業の発生で便宜を図った見返りに職員が現金を受領。例2、職員が忌引休暇制度を悪用し、不正取得する。ウ、不当な働きかけ行為。職員の公正または正当な職務の遂行を妨げることを不当に働きかける行為に対し組織的な対応を図ることを規定。

2点目、コンプライアンスの推進体制ができていないか、内容を明示されたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員の2つ目の質問、大山町コンプライアンス条例の策定についてにお答えしたいと思います。

昨年度、大山町の職員により不適切事務等がありまして、町民の信頼を大きく損なう結果となりましたことは、大変申しわけないというふうに思っております。

西山議員の一般質問の通告をいただきましてから、コンプライアンス条例ということで、法令遵守を守るための法令というのが、まあ果たして法律を守りなさいよと法律で言うというのはどうなのかなというふうに思ひまして、コンプライアンス条例、制定しているところはほかにないのかなということと調べたら、意外と結構ありました。町村ではなかなか少なかったですけども、市とかではつくっているところがありました。

大山町におきましては、その、今、私たちの行動基準等の指針がありますので、その、何をつくるのかということよりも、あるものをどういうふうに浸透させるかということが大事なかなというふうに思っております。それが浸透してきた上で、じゃあさらなるその高みを目指すために条例制定というのはあるのかなというふうに思いますが、現状では指針をいかに浸透させるかということ優先してやっていきたいというふうに思っております。

2つ目のコンプライアンスの推進体制ができているかということですが、昨年度の職員の不適切事務等の、をきっかけにしまして、再発防止の委員会も今年度に入ってから立ち上げてやってきております。それから、職員の研修でコンプライアンス研修というものもしております。今後に関しましては、そういった研修も大切ですし、再発防止委員会でまとめたことをしっかりと守るということも大事ですが、それ以上にそういうものが浸透するような組織風土をどういうふうにつくるかということが大事なかなというふうに思っております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員さんからの御質問のコンプライアンスの推進体制ができているのかどうかという御質問ですが、教育委員会としましても、コンプライアンスの意識啓発、また知識の定着、倫理的思考力の向上を目的にした研修、また啓発活動が大切だと考えております。

職員については、毎月、小・中学校長、保育所長、公民館長、町立図書館長等を招集し、法令遵守については、県内外であった事例も取り上げ、職員への周知を徹底しております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、町長、最初の質問は職員に対する質問です。私が2番目に言っているものは、職員等、あるいは町民に対するですね、町民全体への条例をつくったらどうかということですよ。役場の職員だけで町は動きませんよ。町民と一緒にあってつくるのがですね、まちづくりだと思うので、条例が必要だという考えです。

それでね、職員等ということをお申し上げてみたいと思いますがね、職員というのは、等じゃなく、まず職員、それから町から事務または事業を受託した業務に従事している者、それから指定管理者、これは地方自治法244条の2項、第3項に規定されているようですね。その指定管理者、工事請負者、この人たちも含めて町民等というんですよ。それからさらに、町民の責務も、職員ばかりじゃない、町民がおってこそ役場は成り立つんだから、町民もですね、町の形成者の一人であると、このようなことでそのような町民等、町民全体の条例をつくる。あなた見られたようですが、私も見てい

ます、あちこちの分を。そういうふうなものを参考にして、町民そろって一体となって大山町をつくろうという条例が必要ではないかという考えです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

職員と町民と全体に、全体の条例という考えだというふうに御指摘をいただきましたが、なかなかこれも、条例をつくって終わりということになりかねないのかなというふうに思っております。現状としまして、町民の数に対して役場職員の数も先ほど申し上げたとおりで、町民の数からすると役場職員の数、比率は小さいわけですが、そういう組織の中でもなかなかコンプライアンスの意識というのは浸透するのにとても時間がかかったり難しかったりしております。これを町民全体に広げたときに、本当に一人一人まで浸透させることができるのかなというところが少し疑問に思うところですが、あの、大山町、御指摘のとおり町民あっての町ですので、どういうふうにすればいい町になるのかというのは、このコンプライアンス条例等も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 竹口町長はですね、不祥事があった後に町長になったわけです。やっぱり竹口さんが町長になったら、役場の職員、町民全体の心意気が違ってきたわいと、こういう使命を帯びていると思いますよ。それでね、職員の規定の前文と条例の前文は違ってきていますよ。そういう意味で、それじゃあ、あの、公益通報制に話が飛びますけれども、公益通報制というのは、職員がやっても町民がやってもいいですよ。その様式はできておるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。要綱は設置しておりますが、具体的な様式につきましてはまだ定めておりません。先例の議案をもとに、様式は定めてまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 執行部では副町長がトップであって、そういうものがあれば持っていくと、こういう様式でしたいと言って職員に見せたらどうですか。教育委員会は、次長のところに持っていくんですが、そういうふうにはですね、公益通報の様式

はこうなんですよと、よそのほうにぼんぼん出す前にですね、役場に持っていくのが本当でしょう。そういうふうな様式をですね、きちっとされませんか。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。様式をしっかりと定めたほうがいいんじゃないかということですけども、確かに、あの、様式は様式として整備をしないといけないのかなというふうに思いますが、それ以上にですね、例えば公益通報という制度を実際に通報しようと思った人がいたときに、その様式がどうかということよりも、いかに、こう、通報しやすいかという、その心理的なハードルをどう下げるかというところのほうがポイントかなというふうに思いますので、どういうふうにすれば、その、通報しやすいようになるのか、様式もですけども、いろいろと検討したいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 正義感というかですね、そういうものが必要だと思いますよ。そして通報した人には保護してあげないかんと思いますね。あいつが俺のこと言ったらしい、こいつがというふうなことじゃいけないわけです。あ、そうかな、言われても仕方がないなというふうな反省を求めなければならないし、勇気ある正義の動きをした者を守ってあげないかんじゃないですかね。そういう認識は必要だと思いますよ。やっぱりね、そういうことをきちんと、あの、してもらわんとはいかんです。役場の職員は優秀ですよ、皆さん。それぞれ試験も受けてね、受かって、ある程度教養がありますから、認めましょう。しかし、法令だとか世間だとか社会的防衛論なんかにはですね、押されてしまって、性弱説、人間が弱くなっていく傾向があるわけですよ。黙ってあんまりですね、腹を立てんようにしたほうがいいわと。自分の能力を発揮しない職員になっていく可能性のある人もいるわけです。部落に帰れば、あの職員は大した評判がよくないで、あの職員は何だいけんでということがあるわけですね。したがって、全体の奉仕者であると、大山町を守っていく奉仕者であるという中ではですね、守られないかんと思います。

それでね、以前はね、まあいろいろな団体に来てですね、例えばロープか何か持ってきて、総務課長のところに名刺を出して、ちゃんとこれを、こういう団体でございます、よろしくと言いますとですね、総務課長が交際費の中からね、3万円ぐらい持って帰らせて、そしていろいろなつき合いしとるのがおりますけ、西山さん、わしが役場を歩きますとね、銭が入ってきますわ。それからわしが役場で、総務課長、これからそういうことはやめなさい、わしが受けとったらこれはやらん、こう言ってですね、本当に無駄な金が、公金がですね、おどされて、私はこういうもんですとって名刺をですね、持ってくれば、黙ってお金を出して、県内全部そうです。そういう時代があったんですよ。したがって、その辺のですね、コンプライアンス、わきまえはですね、職員がきちんと

持っておかないかんと思いますよ。今そんな無駄遣いはないでしょうね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。ないというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） こういうことがあったんですよ、名和町時代に。10億ほどの工事があったんですね。10億ほどの工事が。ある人が中に入って、おまえところに請負させるから、そのかわりリベートをくれということが名和町議会の議員にわかったわけです。入札があった後で全員協議会開いて、執行部呼んで厳しく追及したので、入札をやり返させたという、こういう経過もありますよ。入札等については公明正大にやっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。公明正大にやっているといます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） これも職員の倫理規定ですけどもね、工事の期間だけの、いつ発注していつ工事が完成したというだけのものじゃなくて、その間に、いつ支払いがどうあって、どのような指導をしたかというふうなですね、そういう工事のですね、検査をするような様式はつくってあるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。工事の規模に応じまして、中間検査というものが発生する場合もございます。大方の工事につきましては、完成検査ということで様式は定めているところでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 日本一丁寧で、日本一と言われるような役場になってもらいたいと思うわけですね。秀峰大山の麓で、日本海があり、田園があり、大山がある。この中に住む町民や職員は日本一だと言っていいぐらいなですね、町民だと。1300年も来る。日本一を目指してですね、竹口町長、若いですから、私が議員になったときと同じぐらいの年ですな。そういうふうな大きく日本でも指折りに数えられる役場にならなきゃならない。それには行動指針がある。条例もつくりたい。もっと町民とも接触

したいというふうなことで、町長、町民とですね、そのような意欲を語り合う、あなたは定例会見だとか、いろいろとこうね、アタックしておられますが、町民とともに竹口は歩く。職員は歩く。このような行動指針はお持ちですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

町民さんと力を合わせながら、西山議員御指摘のように、日本一の大山町、あるいは職員と力を合わせて日本一の大山町の役場だというふうに言われるように、西山議員の御指導をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 行政というのはね、現場に返す。各集落には立法事実がありますから、ここに道路をつけてほしい。何かをしてほしい。それが立法事実なんです。立法事実を知るには、やはり町長や課長が住民の皆さんとですね、歩いて、私が言う汗を流し、ね、足で歩いて汗を流し、たまには涙を流す。そうやった義理と人情に厚いまちづくりをしなさいと。義理と人情を忘れるような人はいけんと思いますよ。だから町民にやっぱり竹口さんが町長になったら町民に勇気が出てきた。役場の職員も笑顔が出てきたと。役場に行きたいなど。町長室はですね、ガラス張りにして、このごろ見ますと、あれ、テーブルがかわってますね。あのテーブルかえたのは何ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大山町コンプライアンス条例の制定とどういふふうな関係があるのかなというふうに思いますが、御指摘のとおり、町長室、以前はずっと応接の椅子、机がありましたけれども、基本的に応接は応接室で行っておりますため、ほとんど打ち合わせに使われていたのが現状でして、打ち合わせをもっと効率的にするために、立って打ち合わせをするような机を導入したところです。購入というふうにおっしゃいましたが、そういう木工が得意な職員がおりまして、職員の手づくりでつくっていただいております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 行動指針と違ってないよ。役場の机の並べ方が変わるのも行動指針だと思いますよ。えらい器用な人がおってですね、それを使ってみましょうというのも、これは行動指針の中に入っていると思いますよ。念仏を、念仏を、念仏を、念仏を唱えるだけで、朝礼のときに言っています。これで職員が変わるなら、役場、みやすいもんですわ。町民の涙を流すのを見たり、苦しい生活をしている、そういうものを知っている。海に入って苦労している人もおる。現場で苦労している人も、寒い日で

も野良で働いている人が、こんな姿に学ぶこと、これが行動指針ですよ。そういうことをですね、職員が汗をかき、涙を流し、そんなまちづくりにすることがですね、大事ではないですか。役場の、あの、机がかわったからといったって、行動指針の一つだと思っ
ていますが、町長、どうですか。（「行動指針、1問目ですか。今、コンプライアンス条例です」と呼ぶ者あり）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 静かにしてください。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。御指摘のとおりですね、あの、何かこう、指針があるから、条例があるからということで行動が変わる面もあろうかと思いますが、それ以上に、まあ人間も動物的などころがありますので、何か仕組みだとか、物理的なものが変わること
で行動が変わるといようなことは十分にあるかと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、法は人を変え、行為を変えていくというわけ
すな。条例があれば人が変わるんですよ。社会が変わるんですよ。ですからね、まあ、あの、5つの道しるべができました。時間がなくなりましたから、やはりもうちょっとね、あの、大きなスローガンだけじゃなくして、具体的に、町民の皆さんはわかりませ
んわ。楽しさ自給率高いまちづくり、これは具体的にはこうですよ、こうですよ、こう
ですよというものをわかりやすくする。そのような心がけこそが大事だと思うですよ。

それから、先ほど言いましたように、職員の思いも大事にせないかんでしょう。町民
の思いも大事にせないけません。それからね、あの、議会との対応というのもですね、
あるんですよ。そのようなことを考えて、若くして選ばれた町長があらゆるものと向き
合って、私は勇気を持ちます。

それからね、名札は最近はつけんですか。名札の裏にね、勇気とか、親切とか、丁寧
とか、つけるんですよ。これが行動指針とか条例の中にうたわれているんですが、そう
いうふうな、自分自身はこういうものをですね、絶えず心に持っていますというふうな、
県の職員はいるんですよ。行きますと、西山さん、わしはこういうものをつけておりま
すわ。やっぱり本読んでみたらそうだったかな。そういうふうにはですよ、ネームプレ
ートの後に真心だとか丁寧だとか笑顔だとか、そういうふうなものをね、つけて、行動し
ている職員はいるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

私も、あの、名札を常につけておりますが、職員みんな名札はつけております。その
信条等を、行動基準等、書いている職員もあろうかと思えますが、あの、まあそれが西
山議員御指摘の、1問目の質問でしたけども、クレジットカードみたいなものになるのかな

というふうに思っております。その何かをするというよりは、またちょっと行動、私たちの行動基準の話、1問目の話に戻りますが、それを落とし込んだ結果、やはり自発的にそういうことをしたほうが自分たちの行動がよくなるだろうなというような思いからやっていただけるのが一番なのかなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 職場対話を実施する中でね、職場対話を実施する中で、条例も出てくると思うですよ。あなただけがつくるのじゃなくして、全職員が集まって、意見を交わし合って、行動指針を訂正しようとか改正しようとか、条例をつくる。職場対話、職場対話が基本だと思う、まちづくりの。職場対話はどのように行っていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。職場での対話は、まあ、あの、常日ごろから、何げない会話でとるコミュニケーションから、管理職会議のようなかたい会議まで、さまざまな形態でコミュニケーションをとっております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間もありませんし、とにかく心を込めて、大山町のために奉仕するんだと、町民とともに歩んで、日本一の大山町をつくるぐらいな気力と努力をもってですね、頑張ってください。

職員に自発的な行動はどのように促しますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。職員への自発的な行動は、先ほどから申し上げておりますとおり、行動指針の落とし込みであるとか、役場全体の計画あるいは町の総合計画等を意識して、それを一人一人が落とし込んだ結果、自発的な行動が出るものというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） はい、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は10時40分とします。よろしくをお願いします。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） きょうはちょっと喉を痛めておりますので、お聞き苦しい部分があるかもしれませんが、よろしく願います。

初めに、去る11日、急逝されました故野間副町長の大山町政に対する多大な御功績への深甚なる敬意をささげますとともに、哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、本日は、3、3つ質問を用意させていただきました。早速入らせていただきます。1年生議員なものですから、小学校とは言いませんけども、中学校1年生ぐらいにわかるように、よくわかるように御説明いただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

最初に、平成30年、今、29年度ですけど、30年度の予算編成についてお伺いをいたしたいと思います。

竹口町長の町長就任から約5カ月が経過いたしました。この間、町長は、3歳児、3歳以上児の保育料の無償化、給食費に対する支援等の選挙公約を実現されるとともに、フットワークも軽く、町内外を駆けめぐっておられます。その姿勢には、町民の期待するところが非常に大きいと思っております。

さて、平成30年度予算は、竹口町長が初めて一からつくり上げる予算であり、今後の竹口町政の方向性を指し示す非常に重要な予算であると考えております。現在、担当課におかれましては、編成作業に着手しておられるところではないかと思っております。町長が職員に対して30年度予算編成の方針を示しておられるならば、町民に対して公表をされるとともに、その主なものを3項目程度御説明をいただきたいと思っております。

あわせて、今後の予算編成の日程、そして保育料無償化等の新規事業に係る恒久的な財源を確保するための事務事業の見直し、事業を見直した結果廃止する場合の関係町民からの意見聴取の方法など、お考えを伺いたいと思っております。よろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。門脇議員の御質問にお答えをいたします。

議員、1年生なのでというようなお話でしたけれども、県の職員さんもされとったということで、私以上に行政に関してはお詳しいのではないのかなというふうに思っております。わかりやすいように心がけて説明をさせていただきたいと思っております。

御質問の中で、現在、担当課において予算編成に着手しているところではないかというような御質問がありましたが、現在のところ、まだ着手していない状況でございます。これは、あの、毎年そのようなスケジュールでやっております、その予算の編成方針等も10月ごろに出すように予定をしております。ですので、9月議会というよりも、

12月議会であればもうちょっとこういったところの論争ができたのかなというふうに思っております。

あわせて御質問がありました今後の予算編成の日程としましては、11月中旬までに各課から予算要求をしていただきまして、その11月下旬から1月上旬にかけて、各課からのヒアリングを財政担当が行います。それから、2月初旬までに町長査定があって、3月の議会に平成30年度の予算を提案するような流れでございます。

そして、保育料の無償化等新規事業に係る恒久的な財源を確保するための事務事業の見直しということで御質問いただいておりますが、御指摘のとおり新規事業には財源の裏づけが必要であります。事務事業評価などをもとに、どういった事業が効果が薄いのか、あるいはもう必要なくなっているのかというのを判断しながら見直して、財源の確保をしていきたいというふうに考えております。

そして、3つ目の事業を廃止する場合の関係町民からの意見の聴取の方法などということですが、関係する住民さん、あるいは団体等の意見聴取というのは基本的には各課が行うものだというふうに思っておりますが、私のほうでも行政報告会や、あるいは私のほうに直接届きます町長への手紙等を含めまして、住民さんの意識というのがどこら辺にあるのかというのを全体的に判断していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長。議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） お答えをいただきありがとうございます。

編成方針についてはこれからだということでございますので、編成方針、決まりましたら、各課に当然通知されるわけですが、あわせて町民のほうにもわかるようにやっていただければと思っております。

予算編成の日程を教えてくださいました。町民の関心は、先ほど編成方針でもお願いしましたけれども、どのような手順で予算要求がなされ、それがどのように決裁していくのかがわかるようにしてほしい、これが正直な気持ちでないかと思っております。私が勤務しておりました鳥取県のほうでは、予算編成においては、県民に対して開かれた県政ということで、その一環として、編成過程の各段階におきまして、各担当部局からの要求事業の内容及びその査定状況というものが県のホームページのほうで公開されております。

本町におきまして、開かれた町政、そして信頼される町政を実現するために、できるところから議会上程前においても予算要求の内容の公開、そしてそういったものをできるところからやっていくべきであると考えております。それものんびりやらないで、町長のしっかり、あの、早い時期にスピード感を持ってやるという姿勢をもって、しっかり早目にやっていただければと思います。町長のお伺い、あの、考えをお伺いしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

県に倣って、開かれた県政に倣って、中間の査定状況を公開したらどうかということですが、確かにおっしゃるとおりで、あの、透明性のある予算編成をしていきたいなというふうに思っております。このように論拠のしっかりした御提言をいただきますと、前向きに考えやすいかなと思います。その県の予算編成の中間の査定の状況の公開がどのようにされているかというのを今現状で私が把握しておりませんので、県に倣っていきなりやるとなかなか無理なところもあると思いますが、少なくとも1回は中間の査定状況を公開したいなというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 前向きな御答弁をいただき……。済みません。門脇、3番です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 前向きな御答弁をいただき、まことにありがとうございます。

先ほども町長がおっしゃられたとおり、いきなり県に倣って最初から最後まできちっとやれということではございません。できるところから着手をして、そしてその段階を追って、目標を決めながらやっていただければと思っております。

また、事務事業の評価、見直しにつきましても、先ほど御答弁をいただきましたけれども、その状況につきましても、できればその中間報告なりなんなりということを積極的に公開していくべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

開かれた町政を目指して積極的に公開できるものは公開していきたいなというふうに思っております。その事務事業の評価等に関しても、どのようにするのがいいのかは置いておきまして、何らかの形で町民さんに伝えるようなことができたらなというふうに思っておりますが、何分、あの、県と町では組織規模、職員の数等も全く違いますので、どれぐらいの、その、事務量があって、その、公開するのに、全ての段階を公開していくのにとっても事務量がふえてということであれば、その回数や方法なんかはいろいろと検討していかないといけないのかなというふうに思っておりますが、積極的に情報公開はしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。ありがとうございます。先ほども西山議員の質問にありましたけれども、職員の方々、非常に大変な中で頑張っていると思います。しかしながら、町民のため、そして町民福祉の増進のためということで、しっかり、

あの、熱意を持って、お一人お一人、取り組んでいただければと、このように思っております。

事業廃止に係る町民の意見の聴取でございますけれども、なかなか、あの、声が上がってこない部分はあると思います。それにはやっぱり、あの、町側の情報提供もなかなか少ないんじゃないかというふうに思っております。その中で、町は大山チャンネルというふうな直接町民に語りかけるような手段も持っておりますので、そういった手段もしっかり活用しながら、この町民の意見の聴取に当たっていただければと思います。町長のお考え、お聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

大山チャンネル等を使って住民さんの意見聴取をしたらどうかというところですが、あの、テレビを使いながらの情報発信はしていきたいというふうに考えておりますが、意見聴取ということになりますと、双方向の、この、コミュニケーションがないとなかなか成り立たないというふうに考えておまして、テレビですと、その、1方向のコミュニケーションになりますので、双方向のやりとりができるものを大山チャンネルを活用する以外に考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。テレビについては、確かに一方通行のメディアでございますけれども、先ほど申しましたとおり、その前段としての、双方向の意見聴取の前段としての情報提供、これは、あの、テレビでしっかりできるんじゃないかというふうに思います。町長は定例の記者会見等も行っておられますので、そういった部分もメディア、そういうテレビメディアに乗せてやっていただければなと思っております。もうやっておられるかもしれませんが、私、あの、中海テレビ見てないもんですから、申しわけないですけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、町長、その辺のところをもう一度お答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

定例記者会見等にも大山チャンネルが取材に来ております。双方向のコミュニケーションをとる前の情報提供ということで、しっかりと大山チャンネルも活用していきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ありがとうございます。

1 番目の予算編成については以上で質問を終わります。

次に、次の質問、学習指導要領の改訂に対する取り組みについて、町長並びに教育長にお伺いをしたいと思います。

私は常々、まちづくりは人づくりであり、将来の大山町を担う子供たちへの教育は子育て支援とともに最重要の課題であり、これまでの本町の取り組みは、IターンやUターンを検討している若年層に対する大きな大きなアピールポイントであると考えております。

平成28年度末に10年ぶりに小・中学校の学習指導要領が改訂され、平成30年度から先行実施も含めて本格的に実施されることになりました。特に今回の改訂におきましては、小学校に教科としての外国語が初めて導入され、注目を集めております。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には約4,000万人の外国人観光客が見込まれるなど、全国どの地域におきましても、どんな企業や団体におきましても、外国語の、によるコミュニケーション能力が必要となってまいりました。

そこで、町及び教育委員会として、これまで取り組まれた外国語教育活動の現状と課題、そして今回導入される教科としての外国語への取り組み、そしてそれに必要な施設設備の充実策、人的支援などについて、どのように考えておられますか、具体的に、できるだけわかりやすくお答えいただければと思います。お願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 門脇議員さんのお考えのとおり、教育委員会としましても、まちづくりは人づくりであると考え、将来の大山町を担う子供たちには、ふるさと大山を愛する心を育てていきたいと考えております。

さて、平成32年度から本格実施される小学校学習指導要領の中で、小学校3、4年生に外国語活動、5、6年生が教科として外国語を学習することとなりました。

門脇議員さんからの1点目の御質問、これまで取り組まれてきた外国語活動の現状と課題についてですが、小学校外国語活動の目標は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことでした。小学校外国語活動については、児童の多くが肯定的に捉え、積極的にコミュニケーションを図ろうとする場面がふえてまいりました。

しかし、平成26年9月の英語教育のあり方に関する有識者会議審議報告では、中学1年生対象に調査を実施した結果、外国語活動の授業でもっと学習しておきたかったこととして、約8割の生徒が英語の単語を読むことや英語の単語を書くこと、英文を書くことを上げております。

この現状を受け、大山町では、これまでも文部科学省が作成した次期学習指導要領に向けた補助教材等を積極的に活用しながらアルファベット文字の認識に関する学習を取

り入れたり、それらの教材を活用した授業研究会を町教育振興会の研修として開催して、開催したりしています。

また、昨年度は西伯郡小学校教育研究会の外国語活動部会研修会を中山小学校が引き受け、自作のワークシートを使用して、各活動を取り入れた提案授業も行いました。

2点目の御質問、今回導入される教科としての外国語への取り組みについてですが、本町は、先行実施に手挙げをし、国から配布される補助教材等を活用しながら、平成30年度より小学校外国語活動として小学校3、4年生は年間35時間程度、小学校外国語として小学校5、6年生は年間70時間程度実施する予定です。教科としての外国語を導入する5、6年生においては、書く、話すことを中心とした外国語活動を大切にしながら、さらに言語能力向上の観点から、アルファベット文字や単語などの認識、国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気づき、語順の違いなど文構造への気づきも大切にしながら取り組みを進めてまいります。

3点目の御質問、施設整備の充実策についてですが、各小学校では、外国語活動が適切にできる空間として、既に多目的教室等がございます。また、インターネット環境もパソコンルームや教室で使用できますので、児童が最新の音声教材を使用できる準備も整えております。

4点目の御質問、必要な人的支援についてですが、大山町は既に、各小学校に週1日ずつALTを配置しております。ALTと申しますのは、外国語指導助手ということで、担任が外国語の授業をする補助をする者です。この指導助手は英語を母国語とする者で、ネイティブな発音ができる者です。このようなALTが日本人の担任、先生では発音できないような発音を実際に行い、補助するという活動を行って、授業を行っております。

この先行実施も含めた時間増に伴い、小学校3年生から6年生までを合わせて7クラス以上ある学校については、多目的教室等を活用しながら、クラスごとではなく、学年単位で学習する場合も考えられます。小学校外国語活動、外国語では、一人一人の児童をよく理解している学級担任がみずから進んで英語を使ってコミュニケーションをとろうとするよいモデルになることも大切ですので、これからもネイティブスピーカーALTとして、その、連携しながら、学級担任等が授業をコントロールして学習を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。門脇議員の2問目の質問、学習指導要領の改訂に対する取り組みについてお答えをさせていただきます。

常々町長部局は驚見教育長を初めとする教育委員会部局と意思疎通を図っておりまして、考えとしましては、先ほど教育長が申し述べたとおりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。ありがとうございました。

先ほど鷺見教育長が、施設設備の充実策、そして人的な配置についてお答えをいただきました。非常にありがたいと思っております。先ほど鷺見教育長が言われましたとおり、語学の学習というのは、赤ちゃんが言葉を覚えるのと同じように、聞くこと、そして話すことから始めるのが最も効果的であるというふうに考えられております。先進的な学校では、語学専用教室を設け、取り組んでおられます。今回、全国一斉に始められる小学校への外国語教育導入に当たり、できることなら、我が大山町におきましては、全国のトップグループを目指して取り組みをしていただきたいと思います。

その一環として、外国語にべたっとつかれるような、外国語専用教室も本町において整備すべきでないかと思えます。充実した教育環境で成果を上げることは、町内の移住を考えている若年層への大きなアピールの一つになると思えます。町長、教育長、お考えをお伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員さんのおっしゃるとおり、整備された、あの、環境のもとで学ぶということは大変重要なことだと思います。先ほど申しましたように、外国語活動に限らず、多目的教室というものの使い方によって、十分その役が果たせるものだというふうに思っております。そして、建物だけではなく、ソフト面の充実を図って、他町には、他町におくれをとらない全国でも最新の機器を使ったものをできるようにということも考えております。それを他町の皆さんが見られて、ここで子育てをしたい、ここで学ばせたいというようなことをおっしゃっていただくような教育を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

門脇議員のお考えのとおりで私も考えておまして、やはり、あの、学習の環境の充実というのは、これから子供を育てていこう、どこの町で育てようかと考えたときに、移住定住のきっかけ、一つのきっかけになるのかなというふうに思っております。学校の中で語学の専用教室をつくって学習することも確かに大切だと思いますが、もっと広くですね、その、小学生だけじゃなくて、大山町全体で、その、何か英語のコミュニケーションがとれるような空間というのが町内にあれば、もっと、その、子供の学習意欲も伸びますし、町内全体の英語学習の雰囲気も出てくるのかなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。教育長、町長、積極的な御答弁、ありがとうございます。

本当に大切なことは、この大山町において、何としても大山町の子供たちをしっかりと育てていくんだという現場の先生方の熱い思い、そしてその先生方をしっかりとバックア

アップしていこうとする町の教育委員会や町の体制ではないかと思います。その中で、さまざまな工夫や解決策を模索しながら、教育が前へ前へと進んでいくのではないかと思います。そういった部分で、代表いたしまして、教育長の決意を述べていただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員さんが冒頭におっしゃられた、オリンピックに向けてたくさんの外国人の方が来られるということをおっしゃっておいりました。子供たちもそのようなことを考えております。例えば大山町に来られる方々に大山のすばらしさを説明する大山レンジャーという大山小学校の取り組みがあります。観光客の方にいろいろお話しする中で、たくさん外国人の方が来られるということを肌で感じておまして、自分たちは、あの、日本語でしか説明ができないけど、あの、できたら外国語、英語を使って説明できるようになりたいというようなことを言う子供たちもいました。子供たちもじかにそのことを感じておるところでありますので、私たち教育委員会としまして、子供たちのその意欲を大切に、これからの大山町を担う子供たちにグローバルに、国際社会で生き抜くことができる子供たちを育てていくようにまいりたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。ありがとうございます。ぜひともしっかりした取り組みをお願いをしたいと思います。

以上で2問目の質問を終わらせていただきます。

最後に、新生児聴覚検査についてお伺いをしたいと思います。

聴覚障害は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療養を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であるとされております。このため、厚生労働省は市町村に対して、検査の実施について、その周知、啓発、受診の勧奨、受診状況及び結果の把握、要支援児とその保護者に対する適切な指導、援助、検査費用の公費負担などを積極的に取り組むよう求めるとともに、地方交付税による財源措置を行っているとしてされております。

新生児聴覚検査の流れと本町における取り組みの状況を教えていただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。門脇議員の3つ目の質問、新生児聴覚検査についてお答えをいたします。

まず、本町における取り組みの状況でございますが、今年度、4月以降に出生した新

生児1人につき2,000円を上限に助成をしております。

新生児聴覚検査の流れとしましては、母子手帳と同時に受診票をお渡しして、受診された後、医療機関から返ってきた受診票や母子手帳等をもとに確認をしております。そして、あの、支援の必要な乳児がいる場合は継続的に状況を把握するように努めております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。新生児聴覚検査の費用、初回のうち2,000円を上限に補助がされているということでございます。この初回の検査において反応がなければ、この次に確認検査、そして精密検査へと進みますが、この検査料については、現在、町では補助をされておられません。そして、最終的に、全体の約1%と言われておりますが、本町でいえば1年に1人あるかないかの新生児に聴覚障害ありと判定されると言われております。そしてこの方は早期療育を開始することとなりますが、検査の結果、特に問題がなければ、本年度の場合は皆さん特に問題がなかったというふうに聞いております。しかし、将来確認検査が必要と判定された新生児の御家族の精神的なショックは非常に大きいものがあると思います。ましてや最終的に障害があると判定された場合の精神的な負担は想像するにも余りがございます。さらに、早期療育が開始されると、その御家族の中のどなたか、ほとんどの場合はお母さんが、あるいは仕事をやめ、経済的に大きな負担を背負いながら、子供の耳となって療育の任に当たられることとなります。

本町の取り組みとして、私たちの町の子供として障害のある子供を御家族と一緒に療育していきましようという共感の思いをお伝えし、御家族の精神的、経済的負担を少しでも和らげるために、追加の検査についても補助を行い、切れ目のない支援を行っていくべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。追加の検査費用は年に数万円程度ではないかと考えております。町長のお考えをお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

追加の、その、検査費用等に関しまして、詳細は、わかれば担当課のほうから答えさせていただきますけれども、御指摘のとおりですね、あの、割合的には少ないのかもしれませんが、あの、障害を持った子供さんを育てられておられる、あの、御家庭というのは大変な、経済的な負担もそうでしょうし、精神的な負担もあろうかと思っております。こういうところをいかにカバーしていけるかというのも行政の大切な仕事だというふうに思っております。

今後の、その、精密検査等の補助に関しましては、まだ私自身が、その、金額的なところとか、どのような流れでやっていくかというところを詳しく把握をしておりますので、即答はできかねますけれども、前向きに考えていきたいと思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、後藤英紀健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 門脇議員さんからの御質問ありました聴覚検査の再検査料でございますけども、当初、初回で行います検査料につきましては、病院によっても異なりますけども、大体4,000円から1万円の間というふうに承知しております。ただ、再検査料につきましては、申しわけございません。あの、こちらのほうではまだ承知しておりません。

○議長（杉谷 洋一君） 議長とってください。議事録に残りますので。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。済みません。はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。町長のほうから前向きな御答弁をいただき、感謝しております。我が家の息子も聴覚障害を持っております。そういうことで、経験をしておりますけれども、本当に、あの、小さいときから本当に週3回とか4回とか、教育相談に通いながら、そして教材を親がしっかり作りながら当たってまいりました。それでもなおかつ思ったようにいかないというのが実態でございます。そういった方について、聴覚障害に限らず、障害者の支援をしっかりやっていただければと思いますので、御答弁よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

おっしゃるとおり、障害、まあ、あらゆる障害を持った方が地域で暮らしやすい、そういうようなまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 本当に思いはなかなか述べられませんけども、町長とともに障害者の福祉増進に向けてしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 最後、それは質問ですか。町長……。

○議員（3番 門脇 輝明君） いや、いいです。終わります。済みません。

○議長（杉谷 洋一君） いつもはね、最後は質問で終わりということを皆さんで決めとるもので、まあそういうことで、びっくりしたもんです。

○議員（3番 門脇 輝明君） 済みません。気をつけたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、微妙な時間になりましたが、吉原、質問させていただきます。

その前にですね、あの、町長に、前回の質問で、あの、1300年のポロシャツを、あの、住民の皆さんにもという提案をさせていただいたら、即実行していただきまして、今、着ておられますけれども、あの、感謝いたします。決断力と行動力はリーダーの資質で大事だそうですので、十分満たしておられると思います。

そして、副町長もそこにポロシャツを着て座っておられましたが、残念ですけれども、一緒に前を向いて歩いていきたいと思っています。

では、通告に従いまして、2問質問いたします。

1問目は町長に、地域における支え合い活動の推進はというところで質問いたします。

近年、大山町においても、少子高齢化や生活様式の変化等に伴い、高齢者及び障害のある方、在宅医療、介護等を受ける世帯が増加する状況にあります。このような支援を必要とする方たちの早期発見及び地域における支え合い活動の推進を図る必要があるのではないのでしょうか。

町長は、所信表明の中で、医療、介護、教育などの福祉の充実は、住みやすさや住民の満足度に直結していると述べられましたが、住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現をどのように図っていかれるのでしょうか。質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。吉原議員の1問目の地域における支え合い活動の推進はについてお答えをいたします。質問の冒頭に大分褒めていただきましたが、しっかりと議論していきたいなというふうに思っております。

まずですね、支援を必要とする方たちということで、在宅医療、介護等を受ける世帯が多いというふうに、あの、言っておられます。高齢者、障害者もそうですけれども、それ以外に乳幼児であったり、妊婦さんであったり、そういった方々も支援を必要とされる方であろうかなというふうに思っております。こういった方々が住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現というのは、あの、まあいつもこのような質問をいただきますと、これから先、財政的にもマンパワー的にも、行政だけでやっていくというのは将来的に無理が出てくるのかなというふうに思っております。ですので、今の段階から実現に向けまして、一つは、集落の負担軽減、あるいはその制度の見直しによって自主組織と連携をしていくですとかを取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、もう一つとしまして、包括ケアシステムの推進ということで、医療、介護、あるいは生活支援などの連携で安心して暮らせる地域ができるのかなというふうに思っておりますので、そういったところに力を入れてやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。方向性は同じかなとは思っております。ただですね、ちょっと振り返って申しわけないんですけども、町長、所信表明のときにですね、医療、介護、教育の福祉の充実はというところの項目がありますが、そこでは、住みやすさや住民の満足度に直結しています。安心して生活できる福祉の充実したまちづくりのためには安定した行財政が必要不可欠です。本当に必要な住民サービスにしっかりと予算を回せるようにするためにも、安定した財源を確保できるよう取り組んでまいります。政策的予算の効果を検証することで、費用対効果の低い事業の見直しを図るなど、行財政改革を積極的に行ってまいりますとなっておりますので、具体的な今の町長が言われた安心して住めるまちづくりについての、まあ、あの、ないわけですね。項目、余りなかったわけです。それについてはどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。なかなかちょっと質問の意図が、こう、はっきりとつかめませんでしたけれども、あの、行財政改革をして予算はつくっていくんですが、その、予算を確保したからといって何でもかんでもやっていっても、やっぱり将来的に限界が来るというような思いで先ほどお答えさせていただきました、行政が何でもかんでもやるのは難しいということで、集落だったり自主組織との連携が必要というふうにお答えさせていただきましたが、それはもう完全に行政が手を離すというわけではなくて、行政がしっかりやる部分も残してながらやっていくという意味でのお答えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。といいますのは、いろんな行事をする中で、あの、これまで決算報告にもありましたように、小地域保健福祉活動支援事業が、これが昨年度の、28年度の決算では33集落ということでした。また、社会福祉協議会が、あの、主に事業主体でやっておりますわが町支え愛活動支援事業も、これも8集落の中の継続が5、新しいのが3集落というふうなぐあい、この事業というのは本当は、今、町長が言われる支え合いのというか、まちづくりの中で、これ本当はもっと、あの、たくさんできていないといけないのではなかったかと思うんですけども、それについてどう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

取り組みの集落が全体の集落に比較してまだまだ少ないというのが現状です。こうい

ったことは、行政が推進していくということはまあ大前提なのかなというふうに思いますが、その推進する中での主体となるのが行政そのものなのか、あるいは先ほどおっしゃった社会福祉協議会なのか、あるいは集落なのか、自主組織なのかというところで、取り組む主体というのはそれぞれ変わってくるのかなと。集落の状況もですね、人口の規模も違いますし、集落の形態もさまざまありますので、それぞれに合わせた取り組みができるように努めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） というわけで、あの、行政だけでも大変。地域がやっぱり協力しないとできないということは私も同じように思っております。ですので、あの、地域包括ケアシステムというものも動き出しております、これも充実させねばならないと思っております。

で、そのことを含みながら、このごろですね、きょうの日本海新聞に出てたんですけども、協働の地域づくりで課題解決ということで、まあ、あの、事例が出ておりました、これが米子市の永江団地が支え愛の店ながえとか支え愛カフェとか始めて、それはですね、地域包括支援センター、また介護施設の専門職の方、あの、健康相談ができるということです。と、あと地域の住民の方、これが協働で地域づくりされている。ですのでこういう方向でまあ頑張っていたらと思うところであります。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

いい取り組みの事例なのかなというふうに思います。今、大山町内でも各集落ですとか各自主組織で、その、拠点となるものを、こう、つくってこうというふうに模索をされているところです。その拠点となるところというのがまあその地域におけるコミュニティの拠点になるのかなというふうに思いますが、そこには今ある機能だけじゃなくて、いろんな機能をそこに、こう、入れ込んでいくということが出来るし、将来的にはそういうものが必要なのかなというふうに思います。今、自主組織なんか取り組んでいる活動にそういう健康のことだとか医療、福祉、介護のことなんかも織り込んで活動ができるようなことがしたいという団体があれば、しっかりと支援をしていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。確かに、あの、そういう姿勢であってもですね、きちんとやっぱり、自主組織にしましてもいろんな活動があって、で、少し始めているところもあるんですけど、カフェとか、やっているところは、その、やっている人的な

ことができているんですね。ですので、それが本当にやる気だけでずっと続くのかということ、やはり行政の仕組みの力も要るわけですし、そうはいつでも、いつも言いますように、地域によって差がある。その辺をどうされるのか。ずっとこのままね、やはり、あの、小さい、できない、できないと言うとおかしいですね。地域全体でかわれない、まだできてない自主組織のところの地域とか、また、あの、参加できていない、同じことですが、村とか、あの、集落とかありますよね。その辺で、やはり、あの、もし、その、福祉サービスの、その、支え愛事業を、重なったところを省略したり、そういうふうには、こう、起業をやっていくんだったら、余計みんなができるような仕組みをつくっていかないといけないと思うんですね。そこが大事なかなと思っております。それについてどう思われますか。なかなか大変ですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。自主組織ができていない地域というのは確かにあります。で、あの、自主組織がある地域もやはり、その、集落と同じように、さまざまな形態があって、物すごくコンパクトに幾つもの集落が集まっているような地域もあれば、すごく海から山のほうまで集落が点在しているような地域もあって、各地域の特色もあったりして、自主組織がまだできてないところがあるのかなというふうに認識をしております。町の全体のサービスを自主組織に、こう、委託したりおろしていったりするようなことをしていったときに、まあ自主組織が統一してそろってないと、それぞれの地域でサービスに差が出るのじゃないかというような御心配だというふうに思います。で、まあ今行政がやっていることを各自主組織に、こう、お願いしてやっていただくような取り組みをする場合には、自主組織がないところが困ったりしないように、あるいは自主組織があるところばかり負担感がふえないように考えていきたいなと思っておりますし、あわせて、自主組織ができてないところにはしっかり支援をして、自主組織が立ち上がるような取り組みを支えていきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。これ以上は町長の決断と行動力に期待したいと思っておりますが、続けてですね、やはり安心したお年寄りの、あの、方の安心・安全で、やはり子育て支援もいいです。それもですけども、やっぱり移住するときに、やはり移住した方たちも将来的にはお年をとるわけで、その住んでいる大山町の皆さんの、あの、お年寄りの方が幸せでなければ将来不安なわけでありまして、それについてですね、あの、今、いろんな、あの、そうですね、難しいんですけども、民生児童委員さんもおられます。そういうところも支え合いになるんじゃないかと思っています。そしてまた、認知症サポーター制度も、これも、あの、提案させていただいて、今、広がっているわけですけども、その辺の充実というのも大事かと思うんですね。

で、民生児童委員さんなんかは、とても、あの、ボランティア的な要素もあって大変だと思っただけですけども、いろいろそういう、あの、活動をしようとするときに、ほかのこともです。防災も関係出てくるんですけども、やはり個人情報の関係がいつもネックになったり壁になったりしております。その辺です、このごろ、あの、日本の中の地方自治体は、支え合い活動条例とか、そういうことを今つくり始めています。条例をつくっています。というのは、国の法律はあるんですけども、実際に、あの、運用していったり現場に即したときに、個人情報保護の観点で、実際に民生委員とか、あとは消防団の方とか、いろんな方に、包括支援センターの方もあります。福祉協議会などもあります。あと消防署、自主防災組織、その方を、あの、特定にして、市長が、町長か認めた者として、その個人情報の保護の例外をつくる。そういうことが条例でできるということで、今、実際に行っているところがありますので、そういうところも研究してもらって、本当に、あの、独居とか、今、高齢者だけの世帯も多いですので、そういうところの観点からも安心・安全な町を目指していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

支え合い活動条例というような条例を制定されているところがあるということで、私も不勉強なもので、そういう条例があるんだなというふうに思いました。御指摘のとおりですね、その、いろいろな場面、特に、その、災害の緊急を要するような場面、今、その、個人情報の関係がすごく、こう、防災の観点から複雑になってきているというふうに思っておりますので、そういうふうに何かあったときの対応等が、こう、個人情報保護の観点で、こう、足かせにならないような条例ができるのであれば、研究して、取り組んでいきたいなというふうには思っております。

それと、御指摘のありました、あの、子育て支援もいいけれども、高齢者の方も安心して暮らしていけるような地域ということで、まあ移住された方も、今若い方も、子育てしている世代の人も、将来はこの地域で年をとっていくわけでございます。そういうときに、今のお年寄りの生活を見て、あの、楽しそうに過ごしているとか、不便がないように暮らしているなというふうにも思ってもらえるような取り組みも大事だと思います。今の生活されている高齢者の方たちの声をしっかり聞きながら、幅広い世代の人が住みやすいようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の条例については、私たち議会も勉強したいと思っております。

それからですね、あとサポーター制度が随分前から、あの、行っているわけですね

ども、これについても、あの、教室も開いていただいたりしておりますが、今の、あの、浸透状況というか、中にはですね、小・中学校の認証の教室というものも開いてあって、それが効果を発揮していて、その、大山町内ですけれども、高齢者の方に優しく接するとか、ちょっと認知症ぎみの方についても理解をしていると、あの、逆に認知症の進行をおくらせることができるというのがサポーター制度の中の教室の話なんですけれども、そういう点で、今、認知症サポーター制度の浸透ぐあいというか、その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田博明福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 吉原議員よりサポーター養成講座の関係で御質問いただきました。

今年度、まだ取り組みの最中ですが、28年度の事業実績でいきますと、年間で5回、233名の方に参加をいただいております。これは、先ほど議員がおっしゃってましたように、学校現場であったり、あるいは推進員が出かけていって、各集落で講座等を開いたときに認知症についても学習をさせていただいて、サポーターになっていただくということで取り組んでおりますが、町全体としてまだまだ、もっともっとこれから進めていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。サポーター制度の養成講座を受けてみませんか、こういうのがありまして、今度、議会のほうもおくればせながら受講することになっていきます。けど、あの、せっかくですので、認知症サポーター制度を導入してくださいって、あの、この議場で申し上げたときに、福井県の若狭町が1万6,000人ぐらいで同じような規模で、町全体で取り組んで、成果を上げているということで御紹介したわけではありますが、サポーター制度の養成講座というのをこのごろちょっと、ちょっと余り聞かなくなったなという雰囲気がいたしますので、あの、もう少し、これってすごく大事なことでありまして、認知症になっても周囲の理解と支えがあれば、新しいことを覚えたり何かを始めたりすることができるということを、実際に認知症患者とその周囲のドキュメンタリーの映画があるそうです。そういうことですので、あと、全国の小学校でたくさんの認知症サポーターが育っていますということも事例もあります。で、その、認知症、それは85歳以上の4人に1人がかかると言われるとても身近な病気です。だからこそお互いさまの精神で、地域みんなで助け合うことが大切です。いつもと変わった様子がないか気にかけてみる。町なかで困っている人がいたら声をかけてみる。

認知症の人とその家族にさりげないサポートをお願いしますというようなキャンペーンもありますので、もう少し、あの、せっかくサポーター制度が始まっていますので、小学生も忙しいでしょうけれども、いろんな科目もあって、指導要領も変わってきますけれども、どこかの場面で、あの、大山町の子供たちも認知症の勉強をしていただいで、町全体がですね、子供にもお年寄りにも優しい町づくりというのを目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

認知症サポーター制度の普及を通してですね、認知症に対する理解を深めるというのはとても大切なことだというふうに思っております。私自身も不勉強なもので、恐らく認知症サポーターあるいはまあ関係者の皆さん、担当課の職員に比べますと、認知症に対する理解というのはまだまだ低いのかなというふうに思っておりますので、私自身もしっかり勉強したいと思いますし、町内でも小学生に限らずですね、いろんな世代の人に認知症の理解が広がって行って、その、認知症の方、あるいはその御家族の方も安心して暮らせるような地域をつくっていききたいなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。では、以上で、それから、認知症の方とか、あの、お年寄り、子供も申しあげましたけれども、もちろん障害者の方も幸せな町であってほしいと思います。

次、2問目に行きます。2問目は、特色ある教育はということで、教育長にお尋ねいたします。

大山町の教育は、教育委員会や保育、学校現場のたゆまぬ努力の積み重ねによって、保、小、中の連携、特色ある学校づくり、幼児教育の充実等、高い水準を保っており、また、豊かな自然と歴史を生かした教育、長年の国際交流を生かした異文化と触れ合う教育等、それなりの実績は認められるところであります。

小さな自治体が特色ある教育を前面に出したまちづくりを行い、田舎暮らしに憧れている世代にアピールし、移住者が実際に増加しているところもあらわれています。

さらなる積極的な教育施策は考えられませんか。

また、3月の質問の中で、子供から大人まで学べる英語村の開設を提案し、前向きな答弁をいただいておりますが、その後どうなったのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の御質問の中で触れていただきましたとおり、本町教育は、学校、保育現場の努力、そして地域の温かい協力により、確実に成果が出てお

ります。

小さな自治体が特色ある教育を前向きに出したまちづくりにより移住者が増加している町もありますが、大山町として、さらなる積極的な教育施策についてという御質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、まず、さらなる教育施策を進める前に、これまで大切にしてきた子供たちに豊かな心と健やかな体、確かな学力、ふるさと大山を愛する心を育てる教育を充実させていきたいと考えております。子供たち一人一人が努力をしてよかった、友達と遊ぶことができてよかった、この町に生まれてよかったと感ずることができるよう、今まで取り組みを進めてきた教育について、点検、改善をしていきたいと考えます。そして子供たち一人一人が自分のよさを認め、自信を持ち、子供たち自身から我が町大山町を自慢したいという気持ちにさせたいと考えております。そのような子供たちが育ち、そのような子供たちを育てることができる地域には、おのずとあの町に住みたい、あの町で子供を育てたいと感じていただくことができ、町外の人々にも興味を持ってもらうことができると考えます。この大山の恵みを生かし、人、ものなど本物に触れる体験活動を大切にす教育施策をこれからも大切にしていきたいと考えております。

2点目の子供から大人まで学べる映画村の、英語村の開設についての御質問にお答えいたします。

教育委員会として、英語にかかわる取り組みとして、授業の中での英語教育以外には、保育所での英語活動、中学生のアメリカのテメキュラ市との交流、大山公民館で1、2、3年生を対象として行っているキッズ英語クラブ、中山公民館では3、4年生を対象として小学生英語教室、また、大人、一般住民を対象として大山カレッジの英語授業があります。園児や小学生には歌やゲームなど英語に親しみやすい活動や、テメキュラ市へ派遣する中学生には文法や発音を大切にす学習、大山カレッジでは日本昔話の英語版を読んだり鳥取県立高校入試問題のヒアリング問題を解いたりしています。

吉原議員がイメージされているオールイングリッシュで活動する英語村のような活動は、本町では実施できておりませんが、毎年鳥取県教育委員会が開催するとっとりイングリッシュクラブなどには過去に大山町から中学生が参加したこともあり、自分の英語力を試すよい機会になっております。

また、鳥取環境大学が定期的に英語村を開設し、英語を教える場ではなく、英語でコミュニケーションをとる場を提供しています。この英語村は、学校や市町村単位でも出張開設をしていただくことが可能ですので、本町でも検討していきたいと考えております。

現状では、本町独自の英語村開設については、人材や費用等の問題もあり、難しい部分もあると考えますが、各学校にALTを派遣しているイングリッシュスクールとも検討を進め、今後、子供たちが身につけた英語力を試す場を設定していこうと考えてお

ります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まずですね、大山町の教育は確かに素晴らしいと思って、私も思っております。保、小、中の連携というのはなかなかないことでもあります。まあ教育だけで来るってとても難しいことだと思うんですけどもね、実際にはですね、これが7月10日の毎日新聞に出ているんですけども、いつも、あの、他町の例を引きますけれども、消滅可能性都市に上げられた岡山県和気町が子育て世代の関心を集めている。無料の公営英語塾や全小・中学校での外国語指導助手による英語授業など英語教育に力を入れたところ、全国から移り住む人がふえ、長年続いていた人口減少に歯どめがかかりつつある。教育をキーワードに地域の再生を図る町の取り組みということが紹介されてありました。

で、私のイメージは、これはこれでもうすっかり、あの、目標を定めて行っておられますので、私、あの、同じことをしてもちっとも意味がないわけで、二匹目のドジョウはだめだなと思っているところですので、それはいいんですけども、あの、全く同じことをしようなどと言っているわけではありません。私のイメージとしましてはですね、例えば大山小学校でそれこそ鷺見教育長さんが校長先生のおきにも宇宙と交信したり、それから、各保育園、小学校、中学校、皆身近にある山とか海とか川を使って授業をされている。これは素晴らしいことだと思って、それは発信力が足りないのではないかと、そういうふうに思っておりますので、本当に、あの、教育的には、多分、町長も子供さんを学校に出されて、本のある学校というか、それもすごく素晴らしいことで、ほかの、あの、余り比較してはいけませんけども、例えばほかの学校であれだけ図書館、図書室にたくさん子供がいるかって、そうではないと思うし、そういうことの発信は必要ではないかと思っています、何かにつけて。

ですので、これ以上取り組みと言ったら、それ以上取り組めないという、あの、返事でしたので、まあ無理も言えんなどは思っているとこなんですけど、私が言いたいのは、町民全体の教育も教育であると、社会教育の点でもここはすごいと、素晴らしいと思っています。

公民館活動もすばらしくて、今、通学合宿で名和のほうがやっているんじゃないかと思うんですけど、きょうから、大変だと思います、あの、公民館の職員さんは。しかし、すごく行事はたくさんこなされています。そんな中で申し上げるのは申し上げにくいんですけども、私のイメージとしては、英語村というのは、あの、町長も、あの、経験のとおり、日本にいて、日ごろ全然英語をしゃべらないと、結局どれだけ勉強しても、私自身もそうでした。中学から始めて、高校、大学、何か、あの、書くこともやっとなら、英語で、私、英語村の中でいったら多分保育園生かな、に行けばいいかなと思っているところなんです。そういう英語村というのは、英語が全くできない人は赤ちゃんとか、幼

稚園、あの、幼児、ほどほどにできる人は小学生。だから、あの、中学生がもしかしたら高校生程度かもわかりません。大人でも英語ができる人は赤ん坊というようなイメージで、1つだけ、その、町の中でクラスがあって、先ほど町長が言われたイメージですけど、町長にも質問すればよかったかと思っているところですけど、一つの会場の中いろんな、大人も子供も、学ぶんじゃなくて触れ合う。要するに英語を日ごろ、あの、聞かないし話さないから苦手意識も始まり、あの、塾に行った子供たちとか小さいときから英語を学ばせている子供たちがどっかいったら特別に上手になってしまうような仕組みではないかと今思っています。

で、学校の取り組みはすごいです。もうALTも全部配置されておられますし。そうはいっても、あの、ALTにじゃあじかにいっつもしゃべれるか。そうでもないと思いますし、あと、子供たちがテメキュラに派遣されていますけども、これも限られた人数。そしてまた、行かれても、英語ができるつもりで行っても、多分聞くことが、ネイティブの英語ってだだだだっとならぶので、聞く耳を、あの、勉強するのはすごく難しい、大変だと思うんですね。ですので、その英語村の中だけでは英語しか使えない。ですけどすごく全然恥ずかしくない。大人でも英語ができる人は赤ん坊でいいわけですから、英語を何とか聞いたり話したりしたい、意欲ある人を集めて、で、あの、予算的にって言われますけれども、予算も、あの、実際に本当に先生に授業料払って行くんじゃなくて、もちろん自分たちも出しながら、本当にボランティアで、大山町の中でもすごく英語がべらべらの大山町民さんもおられますし、多分、そしてまた、ネイティブの方たちも、物々交換みたいなもんで、日本文化を学べるよって、後からというようなことで、ボランティアで来てもらうとか、そういう工夫をしながら、英語村というのはなかなか、今、県内でもないと思います。環境大学の英語村、いいなと思って、私も行きたいなと思ったんですけど、なかなか行けない。ですので大山町にぜひつくっていただけたらと思って、つくれる工夫はできると思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。先ほど、あの、吉原議員さんの言われたオールイングリッシュでの英語のコミュニケーションということでお話しいただいて、私、一つ思い出したのが、先日、元大山町教育長の山田晋先生の御講演を聞く機会がありました。山田先生は中学校の英語の先生で、英語が堪能な方なんですけど、自分が若いときに大山中学校にイギリスから人が来るということで、非常にドキドキしたと。読んだり書いたりできるんだけど、ネイティブな言葉を聞き取れるかどうかというのが非常に、あの、自信がなかったと。なぜなら、自分が学んできた英語は片仮名英語だったと。年とった古い先生がディス・イズ・ア・ペンとかというようなことで、片仮名で勉強した時代だったので、実際に本当の外国人とコミュニケーションがとれるかどうかというのが非常に不安だったというお話を聞いて、あの、吉原議員さんの言われるとおり、こう、英語

オンリーの、こう、生活をしてみると、大分変わってくるんじゃないかと。山田先生も言われるには、それから自分の家に外国人が、あの、1週間なり2週間なり泊まるようになったと、一緒に家の中で生活しているうちにだんだんとなれてきて、あの、しゃべれるようになってくると、で、自分の母親や、あの、奥さんも、こう、コミュニケーションがとれるようになったということを言われて、辞書ばかり見て勉強するだけではなしに、そういったネイティブな、あの、スピーカー、ネイティブスピーカーと一緒に交流することで英語力が増していくというお話を聞いたことを今思い出しました。

環境大学の行っている出張英語村では、その、英語オンリーの生活ということがルールと、あとは英単語とジェスチャーでチャレンジ、しゃべれない人は英単語だけでもいい。また、ジェスチャーでもチャレンジするというので、みんなで楽しみながら英語と触れ合うというようなルールがあるというふうに聞きました。そういった環境を、あの、体験することによって、やっぱり本物の体験ということがいろんな体験で大事なというふうに思いますので、これから、あの、いろんな事例を参考にしながら、大山町でも積極的に取り組んでいこうというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、積極的にということでしたけども、まあ実際に行うとなると、いろいろハードルがあるかと思えます。ただ、あの、山田晋先生のこの間の講演は私も聞きました。考えてみれば、山田晋先生は冒険心もあり、で、思い出しました。大山カレッジを、これもですね、初めてこの議場で私提案させていただきました。そのときはですね、中学校が、中山中学校、空き教室ができたというのが頭にあって、それを有効に使うということと、それから、自分が学びたい、あの、50過ぎて60過ぎて、中学校のときに学びの苦手だったこととか、もう1回学びたいものとかあって、そういうのがあるといいなと思って、そういう後ろ姿を子供が見れば、勉強は一生だなと思ってくれるだろうしということでここで訴えたらですね、大体普通は難しいんですよ。普通、今やっている学校に普通の大人が入って行って授業をするなんていうのは。それを山田晋先生がきちんと、あの、実現されたんです。思い出し……。で、この活動は確かに全国でたしか表彰されたはずですよ。公民館活動で。ですので、できないようなことでもいいなと思ったらやったださるというところは一緒かなと思っておりますので、あの、できれば本当に検討していただきたいと思うんですけども、第1に、あの、英語村で子供たちが、大人もです。英語に親しむ、ネイティブの方に親しむということは、大山町全体でもしか観光客が来られたときも、全く英語が苦手だったら逃げてしまうでしょうけど、少し、ハイとかハウ・アー・ユーとか言えたら全然違うと思うんですけど。それってやっぱり日ごろ親しんでいると、あの、そこからでいいんです、全然。とか、それからあと、あの、塾と言われますけれども、本当の英語の好きになる近道は自分がしゃべれたり、歌が歌えたり、親しくなるということが本当は最後は近道

だと思っているんです。英語を好きにならんと、あの、勉強は点が上がらんと思っているわけで、その辺からしても、そして苦手意識がある大人がしても、みんなが楽しんで実績があるというふうになれたらいいなと思っていまして、全く行政に頼るんじゃなくて、私たち民も協力して、もちろん運営とか手伝ったりして、その、今の公民館の職員さん、すごく忙しいですので、ただ、土曜日のどこかの教室、あいているはずですので、どこかの部屋が、ただ仕組みをつくってもらって。ただ、民間だけで、自分たちだけでしようと思うとね、その熱意がある人が何か挫折したらもうやめになってしまうんですね。そういうこともあったりするので、あの、ぜひと申し上げているわけですが、最後をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。私自身も本当に、あの、外国の人を目の前にして、英語でコミュニケーションとれと言われても、こう、ずっと中学校、高校、大学と英語を勉強してきたのにもかかわらず、本当に、あの、自信がないです。なぜかというところ、この1年間で英語で会話したことはありません。このような環境にいるからこそ、こういった自信のなさというのもあるので、やはりそういった、あの、環境を私たち教育委員会なりが、行政なりが準備すると、そういった環境を整えると、整えることによって子供から大人までが、こう、学ぶ機会ができるというふうに考えております。

これからいろんなハードルがあるかと思いますが、一つ一つそのハードルが取り除かれるように努力してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議員（12番 吉原美智恵君） 期待しまして、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は1時とします。はい、休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（杉谷 洋一君） そうしますと、午前中に引き続きまして会議を開きます。

1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。はい。午後のトップバッターということで、昼御飯の後でもありますので、皆さんの眠気を誘わないように、しっかり頑張りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず1点目に、子育てしやすい環境整備について質問させていただきます。

現在、本町では、子育てしやすい町を目指し、働く現役世代の子育てに係る負担へい

げんを図り、あ、軽減を図り、9月から町内保育所を利用する住民の3歳以上児の保育料無償化、また、2学期から小・中学校給食費の保護者負担の2分の1補助と、子育て世代の負担軽減を図る施策が始まりました。こうした施策により、出生率の向上を図り、働く世代が地域に残る、町外に出られた方が大山町に戻ってくるといった町の魅力になることを期待します。

こうした子育て施策が実現し、喜ばしい声の一方で、経済的負担の軽減だけでなく、環境整備にも目を向けてほしいとの声を耳にします。軽減分のお金を児童生徒の社会体験活動への参加や習い事、学用品等の購入などの費用に充てるなど、家庭での教育環境を支援していくという考えもとても大切だと思います。環境といいましても捉え方はさまざまあると思いますが、夫婦共働きは当たり前とも言える今、子育てと仕事の両立をより支える施策にしなければならないと考えます。町長の所信表明にもありましたように、教育、子育て環境を充実させることで、子育て王国ととりの中でもより一層子育てしやすい町、大山町を目指していただきたいと思います。そこで質問します。

まず1点目に、町内の各保育所の現在の児童数は。

2点目に、保育士の職場環境の整備について検討されているか。

3点目に、休日保育の必要性についてどう考えるか。

4点目に、放課後児童クラブの学童保育時間の拡充の検討は。

以上の4点について質問します。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員さんからの御質問の町内の各保育所の現在の児童数はの御質問にお答えします。

9月1日現在の各保育所の児童数ですが、一時保育等の利用を除くと、中山みどりの森保育園が128人、庄内保育所が38人、名和さくらの丘保育園が137人、大山保育所が44人、大山きゃらぼく保育園が172人で、合わせて519人であります。

次に、2点目の保育士の職場環境の整備について検討されているかの御質問にお答えします。

保育所において、近年、保育士の不足が大きな課題となっております。基本的にクラスの数に対応した担任の人数が必要ですが、今年度は5つの保育所で35クラスを編制するところ、正職員18名と保育士資格のある嘱託職員が13名しか確保できず、少人数の未満児クラスを兼務する形で31クラスで運営しております。

また、担任のほかに保育補助の臨時保育士約50人で保育を行っていますが、臨時保育士においても有資格者が不足している状況があります。

このような中、今回、平成30年度採用の保育士4人を募集しており、今後も年次的な正職員の保育士採用を検討していきたいと考えております。

次年度に向け、有資格の保育士の確保のため、担任を受け持つ嘱託職員の待遇改善の

検討も行っているところであります。

3点目、休日保育の必要性についてどう考えるかの御質問にお答えします。

休日保育を要望される声はお聞きしますが、先ほど申し上げましたように、通常の保育においても保育士の確保が大きな課題であることから、現状の人員体制では休日保育に対応することは困難であると考えます。

次に、4点目の放課後児童クラブの学童保育時間の拡充の検討はの御質問にお答えします。

放課後児童クラブにつきましては、時間延長をする場合、利用児童数の増加が予想され、特に大山西児童クラブでは、既に現在の大山西小学校の空き教室では満員状態であるため、今後の場所の移転等の検討を考えています。

また、時間延長に対応できる指導員確保の問題、場所の移転も含めた予算の確保や利用料の負担額等について検討しているところでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。森本議員の子育てしやすい環境整備について、目の覚めるような答弁をしたいと思っておりますが、通告に対する答えに関しましては、ただいま教育長が申し上げたとおりでございますので、省略させていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。1点目の町内の各保育所の現在の児童数ということでお答えいただきました。子育て世代を支援するまあ施策が進んでいくわけですが、そういったことを進めていけば、当然出生率の向上、そして子育て現役世代の移住定住がふえ、やはり児童数もふえていくという結果が当然出てこなければならないのかなと思います。最近では、まあ所子地区、大山口駅周辺には団地も造成され、南口団地も大変家がもう既に数多く建っております。

そういった中、今後、町内において待機児童の発生があった場合、スムーズな対応が求められますが、現時点、何か検討されていることがあればお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど御質問のありました待機児童数についてですが、現在の状況、また今後予想される事態については、担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 森本議員さんの御質問にお答えいたします。

今後ふえるかもしれない待機児童が起こったときには、出たときにはという御質問ですけれども、まだ、あの、どれぐらいの待機児童がというようなことを想定しての対策

のほうは考えておりません。ですけれども、児童の受け入れにつきましては、毎年10月ごろに保育を希望する予約の申し込みというのを受け付けてまとめまして、それに対する保育士の体制をとって、新年度の待機児童がない状態で保育を進めるということを通年しておりまして、その後の幾らかの転入等に対しましても、毎年幾らかの対応ができるような体制は考えてスタートしているという状況があります。ですので、その予想を超える転入等、出生等がどれぐらいあるかということは、そういう時点になってない、みないとわからない部分もございまして、スタート時点では待機児童はないという状態で新年度の体制は考えるということでございまして。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。確かに言われますように、現時点でどれぐらいの待機児童が発生するかという予想を立てるとするのは、まあ現状難しいのかもしれませんが。しかしながら、この3歳以上児の無償化や小・中学校給食費保護者負担の2分の1補助というのがもう実際に始まっておりますので、何かあってから考えるのでは少し遅いかなという不安もありますので、こういった施策がもう動いている以上、もっと前倒しで検討されるべき課題なのかなとも感じますので、今後、検討をしていただきたいのですが、まあ早急に検討していただきたいということですが、その辺について、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

待機児童に関してはですね、確かに、その、大山きゃらぼく保育園周辺のまあ団地もふえて、世帯もふえて、あるいは子供の数もふえてくるのであろうと思いますけれども、その、町内、今、先ほど教育長答弁の中にもありますけれども、3つの保育園と2つの保育所で運営をしておりまして、それぞれ受け入れられる児童数、まだ多少余力がありますので、そういったところで待機児童の発生は現在ではないというふうに私は認識しております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御指摘のとおりのお心配いただいている待機児童についてですが、あの、先ほど町長からもありましたように、現在のところ、受け入れる状況でもありますし、待っている保護者の方もいないというような状況です。ただ、御指摘のとおり、今後ふえる可能性がありますので、予約をとった段階でふえたというようなときには、確実にこの体制を整えるような手だてを講じていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。現在の、その、待機児童ゼロという子育て環境が今後崩れていかないように、しっかり政策のほうを進めていただきますようお願いいたします。

次に、この質問の2点目なんですけども、保育士の環境、職場環境の整備について検討されているかというところで、先ほど答弁にもありましたように、近年、保育士の不足が大きな課題となっているというところであります。現在、今年度、5つの保育所で35クラスを編制するところ、正職員18人、保育士資格のある嘱託職員が13人しか確保できず、少人数の未満児クラスを兼務する形で31クラスで運営ということがございました。子供を通わせる保護者としても、より手厚く安心の保育環境を望む思いは当然にあると思います。そうした気持ちに可能な限り応えようと保育士さんも努力されておられます。しかし、今、答弁にもありましたように、こうした業務の圧迫により、受ける側と与える側にギャップが生じているならば、より早い解決が望まれるのではないかなと思います。正規保育士の人数が不足していること、また、そのような環境の中、正規の保育士さんと嘱託保育士、臨時保育士の仕事量のバランスや賃金の格差があるように思いますが、現在、現場からの意見、要望、そういった相談や提案を受け入れる体制は現在行われていますでしょうか。そういったことが行われていることがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御指摘の働きやすい職場、また魅力のある職場を環境整備するに当たって、検討を行っているかどうかという御質問ですが、あの、今年度に入りましたから何回か検討会を行っております。保育環境の整備につきましては、各保育所、各園とも充実した保育環境だというふうに考えておりますが、最初に申し上げたとおり、人的な、あの、部分については、あの、人が少ないですとか、正規職員が少ないというような、あの、課題があります。具体的にどのような話を今まで行ってきたかというあたりについては、担当課がお答えします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

どのような検討をとということでございます。保育士の不足ということや、職場での臨時職員の待遇等につきましては、課題があるというふうに捉えまして、今年度に入りました、保育所長会等、関係の者で集まりまして、現場の状況を集約したり、現場の声も聞いたりという機会を持ったりしておるところでございます。

実際の検討内容につきましては、まだ現在検討中でございますので、内容についてはことは差し控えさせていただきますと思いますが、少しでも現場の声を生かした改善を

したいという思いでそういった検討をしておるところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういった現場の意見を聞き入れる体制として、今年度、検討会が何回か開かれたようですが、この検討会は不定期に行われているものなのか、定期的に行われているものなのかお聞きしたいのと、あと、その、現場からの意見を集めたときに、可能な限り検討の余地があるものに対してはぜひ前向きに検討していてもらいたいなと思っております。過去にも意見を言ったんだけども言いっ放しで終わるとか、これは保育所に限らず、その、まあ議員を語る会で住民の皆さんが言われる中にも、言うだけ言って、あと終わってしまっているとかということも、あの、広い意味であると思しますので、そういったことが今後現場と執行部側とのすれ違いにならないように進めていただきたいと思っております。今年度、検討会が何回が行われたことに対して、定期的かどうか、ちょっとお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど森本議員さんからの御質問の検討会ですが、これは、あの、定期的ではなく、不定期です。ただ、あの、各保育所長さん方は、各保育所内で、こう、意見を集約して、ここに持ってきていただいて、竹口町長さんにも出席の上、現場の声を直接聞いていただいております。やはり、あの、現場の声を非常に重視する町長さんの、あの、姿勢ですし、私たち教育、あの、教育委員会においても、現場の意見は大切にこれから、あの、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。意見を聴取して、過去にも言いっ放しで、こう、検討しますで終わっていたというようなお話がありました。今、子育て施策の充実で、いろいろ施策を打って行って、そこでやっぱり懸念するのは、受け入れの子供がふえて、職員さんに負担がかかるというようなところを懸念しております。で、以前から、その、教育委員会のほうにお願いして、職員への聞き取りをしてきているところです。

で、その中で、まあいろいろ確かに要望を聞くと、もうあれやこれや出てきますが、あの、一番、今、課題だと思っておりますのは、その、職員さんが、例えば職員が大変な仕事だと、賃金も安いということで、近隣の自治体で昨年あたりありましたけれども、一斉に大量退職してしまうようなことがありました。で、そのほとんどが民間の保育園に再就職をしたりというようなことになっていきます。で、その、確かに調べますとですね、民間の保育所との賃金の差があって、多少民間の保育所のほうが良いというようなことになっております。それは、その、嘱託職員と比べてですけれども。ですので嘱託職員の不満としては、やはり正職員と一緒にような仕事をして、担任も持ちながら、その賃

金がちょっと正職員よりも安いというようなところがありますので、そういったところをどういうふうに埋めていくかというのが課題だと思います。これは、検討します、検討しますと言ってやらないのではなくてですね、新年度に向けて何らかの待遇改善をしますので、またその内容が決まり次第、報告をさせていただきたいと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういった現場からの意見、要望、もしくは提案などが新年度の予算に反映されることを願っております。

先ほども、その、民間のほうに職員さんが再就職されるとかというお話も私も聞いておまして、やっぱりその辺では、あの、職員さんもボランティアではありませんので、やはり、あの、生活もありますので、そこは無視できないのかなと思います。さまざまな要因は考えられるんですけども、収入面でいい環境を求めて職場を移るとするのはどの職種でも現実的に起こっていることだと思います。子育てしやすい町とともに、子育てのために働きたいというような気持ちも高まるような魅力がある町にさせていただきたいと思っております。

それに関連しまして、担任を受け持つ嘱託職員の待遇改善の検討も行っているところでありますということでお聞きしているんですけども、嘱託職員の待遇改善というのは具体的にはどういったことが改善、検討されているのかなと。差し支えないところでお答えできることがあればお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問の嘱託保育士の待遇改善について、担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

嘱託職員の待遇改善の主な内容は、賃金面での処遇改善でございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。今後ともそういったような検討会を通しまして、職員さんの働きやすい環境整備に変わらず力を入れていただきたいと思います。

3つ目の休日保育についてどう考えるかという質問について聞かせていただきます。

確かに、あの、保育士の確保の大きな課題がありながら、こういった休日保育のニーズに的確に答えていくというのも難しいということも確かに困難であると思います。しかしですね、あの、現在、子育てする世代の職業の選択肢もふえておまして、やはりシフト制勤務や夜勤勤務、その他サービス業など、カレンダーどおりでない勤務の方もふ

えておられるように感じますし、現実おられます。それが全体数どれぐらい休日保育を望まれているかもまずは実際に調査して、そういったニーズがどれぐらいあるのかというところを確認しながら、その上でさらに検討をされてみてはどうでしょうかと思います。この辺の近隣ですと、以前、米子市、松江市、琴浦町とかのホームページでも、その、休日保育に対しての相談や利用が行政ホームページで案内されていたと記憶してありますが、本町としてこういう取り組みに対して今後の考えなどがありましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

休日保育に関するニーズの調査は、現段階でしておりませんが、今後しますので、また報告をしたいと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういったニーズを実際に確かめて、具体的な検討で、もっと明確な答えが出るような取り組みをしていただきたいと思います。

次に、4点目の放課後児童クラブの学童保育時間の拡充の検討はというところで、まあこれも既に、まあこの大山西児童クラブのことが答弁の中にありましたけど、空き室では満員状態であるため、今後、場所の検討、場所の移動等の検討を考えているということです。また、時間延長に対応できる指導員の確保の問題等もあるようです。現在、空き教室が満員状態であるため、やはり教室、教室確保というところは、まず拡充に対しては第1に大事な部分になってくると思います。例えば民間の空き施設を利用するかということも考えられると思うんですが、本町としてはその辺の民間の空き施設を利用するという考えはおありでしょうか。お聞きします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 現時点で、その、空き教室が大山西小にないということで検討していることは、近隣の公共施設の中でできないかということを実現時点で考えておりますが、まだ具体的にどこということまでは、あの、考えておりません。ただ、あの、このような状況では非常に、あの、児童クラブという教育の場で非常に子供たちが、あの、不自由な状況にあるということを考えますと、早急に対応していかないといけないと思っておりますし、来年度に向けて、今、御指摘の民間施設ということも視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。この児童クラブ、現在では18時まで開設してお

りますが、例えば米子市に職場がある方の場合、まあ米子市に例えましたのはほんの例えでありまして、本町からの人口流出も、通勤や利便性も求めて米子市に出ていく方の割合が多いのかなというところでちょっと米子市に例えましたけども、まあよく言われる8時－5時の勤務、一般的な定時、17時と考えても、順調に終わって帰り支度をしまして帰路についても、まあ帰宅ラッシュで、市外から大山町まで帰ってくるとなると、この18時というのは少しタイトな時間ではあるのかなとも感じます。これがたまにですといいんですけども、これがまあ連日続くとなりますと、そこそこの負担にもなっているといますし、仕事にも集中できなくなるのではないかとちょっと心配しています。祖父母が同世帯の家庭なら対応はまあすぐに、すぐにというか、臨機応変にできるんでしょうけども、核家族となるとなかなか大変な状況が現実起きているんじゃないかなと思ってます。この辺に関しても、やっぱり職業の選択肢がふえた今、勤務時間にもばらつきがある職がふえてますけども、そういった通勤時間で悩まれている方に対して、この18時をもうちょっと引き延ばしてより支えるような児童クラブの体制をつくっていただきたいなと思っていますが、この点に関して、再度お気持ちをお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。先ほど森本議員さんの御指摘の時間延長ということ、児童クラブの時間延長ということですが、確かに、あの、今、仕事の多様化、また共働きの保護者の増加ということ認識しております。実際のところ、あの、最初に申しましたとおり、指導員の確保の問題があります。ただ、やっぱりそういった、あの、ニーズに応えるべく、指導員の確保ということや時間を延長することにおいて、対応できないものかということで、指導員確保のための募集のあり方とか、そういうことを前向きに検討して、改善を図っていくように努力していきたいというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

おおむね教育長と同じ話になろうかと思えますけれども、現在、その、保育園の延長保育の時間を考えますと、その、放課後児童クラブが6時というのはちょっと早いのかなというふうに思いますので、まあ、あの、あわせて7時ぐらいまで延長できるように頑張っていきたいなと思っておりますが、先ほど教育長が指摘したとおり、指導員の確保の問題が一番メインになってくるのかなというふうに思います。現状では、指導員、有資格者1人で補助員というような体制でも大丈夫なんですけど、平成31年からだったと思いますが、指導員が2人体制でないと認められないというような制度に変わりますので、そこら辺も含めまして、指導員の確保に努めるように頑張っていきたいと思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどお答えしました件について、担当課より説明があります。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） はい。児童クラブの迎えに午後6時までに保護者の方で来られない場合の町の子育て支援策ですけれども、大山町ではファミリー・サポート・センターというのを実施しております。6時までに迎えに来られない保護者の方には、そのサポートセンターの御利用をお勧めしておるところでございます、引き受け会員の方がかわりに児童を迎えに行かれて、保護者の方の帰りまで、帰られるまでを子供さんを見ているといったようなサポートセンターの役割なんですけれども、このファミリー・センターの利用についてのお知らせは、小学校の入学説明会や児童クラブの利用説明会のときにも御案内をしております、利用されます保護者の方には知っていただいております制度だというふうに思っておるところですけれども、利用の状況としましては、平成27年度の実績は35件ございました。28年度の利用実績は8件ということで、今年度、29年度8月末現在は13件ということで、対象の人員的には3人の方が利用されておるといってございまして。もう少しこの制度を利用していただけるような周知というのにも必要かなというふうに考えるところですが、今現在のところ、お困りの方でしたらぜひこの制度を御利用いただければというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今、ファミリー・サポートのお話も出ましたので、ちょっとファミリー・サポートについても1点聞かせていただこうかなと思います。

このファミリー・サポート、1時間500円、以後30分当たり250円という料金設定なんですけれども、やっぱり、その、利用する頻度がふえればその都度料金もかさんでしまいますので、その、子育て世代のそういった負担軽減を図られていく中で、毎回毎回利用して500円がかさんでいくのもどうかなという意味で、あの、御利用をためらっている家庭もあるんじゃないかなというふうにも思っています。

あと、このファミリー・サポート・センターなんですけれども、手助けをしてほしいお願い会員と子育ての手伝いができる人、引き受け会員とが助け合いで行っている制度でありますけれども、確実に18時以降、見てもらえる会員さんが現在確保されているんでしょうか。例えばお願いしたときに、ちょっときょうはそういった引き受け会員さんがいないですというような状況が発生しないのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。ファミリー・サポート・センターについての御質問について、担当課がお答えします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） ファミリー・サポート・センターの関係の御質問にお答えいたします。

引き受け会員さんもある程度の人数を登録していただいておりますので、申し込みのあった方には対応できるように、こちらのほうのサポートセンターの職員のほうが必ず対応できる方を確保して御案内するというところで今現在も対応しておりますのでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういったファミリー・サポート・センターも、今、説明にありましたように、確実に確保されているというところですので、まあそれをもっともっと確実に大丈夫というところを皆さんに周知して、こういう制度も盛んに活用していく方がふえることも大切だと思います。

最後に、このような子育て世代の若い世代がふえ、町が活性することは、若い世代に対してだけでなく、支え合いにもつながり、広い世代に影響するものだと考えます。最後に、この質問の最後に、子育てしやすい環境整備ということ全般に対して、今後の思いを町長、教育長にお聞きして、1問目の質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

御指摘のとおり、若い世代、働く世代、子育て世代がふえるということは、全世代にとっていい、プラスになることだというふうに思っております。大山町の課題としては、農林水産業や中小企業の後継者不足があって、あるいは、その、1人当たり医療費が高くてといったような問題もありますが、そういった問題というのは、やっぱり若い世代、働く世代がふえることで解消に向かうのかなというふうに思っております。そのほか、いろいろな諸課題もこの人口分布のアンバランスから起きているというふうに思いますので、そういう人口のこのバランスがいいような町になるように頑張っていきたいと思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。子育て世代の皆さん、また町民の皆さんがここで子育てをしたいというふうな思いを持っていただくには、やはり、あの、職場環境の整備と

というのが必須になると考えます。職場環境というのは、保育現場の施設面、そしてやっぱりここで働きたいという、あの、人材も確保できる整備が必要であるというふうに考えますので、そういった、あの、働く保育士の皆さんの環境整備、そして保育園の環境整備、あわせてこれから教育委員会としても充実させていきたいというふうに考えます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。では、2問目の質問に入りたいと思います。2問目の質問、2問目の質問は、住民目線の行政サービスをというところで、2問目の質問に入らせていただきます。

現在、私たちは、暮らしの中でさまざまな行政サービスを受け、または利用し、日ごろの生活を送っています。住民が真に必要とするサービスを提供することができず、住民の不満や苦情を生むようなことがあれば、お互いにとっていい結果にはなりません。住民からの要望や問い合わせには十分に説明を果たす必要があると考えます。そして提供する側の情報発信力も大切であり、住民目線になり、伝わりやすく、わかりやすい、そして利用しやすいといったサービスの提供、これが信頼関係を築き上げていくものだと感じます。

そこで質問します。現在、住民ニーズに応える行政サービスを提供していくための取り組みはどのように行われているかお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。森本議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

住民ニーズに応える行政サービスを提供していくための取り組みがどのように行われているかということですが、住民ニーズに応えるためには、やはりまず住民さんの意識、民意がどこにあるのかというのをしっかりとつかむ必要があるのかなというふうに思っております。そのためにも、住民さんとコミュニケーションをとる機会、先ほど質問の中でありましたが、情報発信をすることも大事というようなお話もありましたけれども、住民さんの声を聞く機会を設けることが大事だというふうに思っております。具体的には、午前中の質問の答弁でもしましたとおり、各担当課が関係者から声を聞く場面もありますし、町長の手紙というようなもので私に直接届くものもあります。行政報告会などをして意見交換もします。議員の皆様は議会報告会ということでされておりますが、そういったことを通して住民ニーズをしっかりとつかんでいくことが住民ニーズに応える行政サービスを提供することにつながるというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。住民ニーズを把握することが大事であろうという

考えは本当にそのとおり、大事だと思います。やはり、あの、何を求められているのかというところを把握するためにも、ふだん窓口で対応されている職員さんの意見をどんどん聞くような、以前にも町長が言いましたように、風通しのいい職場づくりという意味でも、やはりそういった意見がどんどんどんどん交換されるような行政であって、それが住民にとっていいサービスの提供につながればと思っております。

それで、私が最近耳にしたり聞いたりした、耳にしたお話なんですけども、先ほどの保育料にも関係するようなどこなんですけども、保育料の軽減についてのことなんですけども、障害を有している方が世帯にいる場合、受けられる軽減、サービスの申請についてですけども、現在、幼児・学校教育課と保育園がこの変更届などの提出の窓口も担っているようですが、例えば年度途中で御家族の方が障害者手帳を交付された場合、手続きが適切に行われる仕組みができていますのか疑問に思います。障害をお持ちの方が児童本人または一親等に当たる実の親であれば、保育所入所の手引に細かに目を通されている方であればお気づきになることかもしれませんが、二等親以上、現実的には祖父母が障害者手帳を交付された場合、どうかなという疑問がありまして、障害者手帳の交付を受けられた方へという手引みたいなものが手帳と一緒に配られるんですけども、その文言の中にもこの世帯の中から通所している児童がいると、その保育料軽減については触れられておりませんようですし、どこでこれを知れるのかなど。知っていて申請していないのと、知らずに申請、知らずに申請できていないのとでは大きな違いがあるように感じてまして、公正、公平に欠けるようなことにもなると感じています。

このことに対して、こういう制度の利用が、の周知に努める必要があるのではないかと考えます。例えば変更届を出せる保育所の窓口なんかにかような障害をお持ちの方が世帯にいませんか、こういった条件の方が御家族におられるのであれば申請の対象になりますとかという、そういう一言二言でもひっかかりの部分で掲示ぐらいはできるのかなというふうに思いますので、ちょっとその辺の周知に努める検討をしていただきたいんですが、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

詳細について把握をしておりませんので、担当課からお答えをさせていただきますが、あの、そういった声はよく耳にします。今、森本議員の御指摘の案件ではないですけども、やはり申請する側からすれば、どういう人が対象になるのかがわかりにくいというようなこともあります。そういったことがあって、申請できる人なのにしてなかったとかというような事例がなくなるように、いろいろと対策を考えていきたいと思っております。詳細は担当課からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 誰ですか、詳細は。

鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） それでは、ただいまの件について、担当課がお答えします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 先ほどの御質問ですが、世帯の方で年度途中で障害になられた方があったときの保育料の減免についての、されるということが周知できていなかったということについてでございます。

その案件につきましては、保育所のほうからもそういったことがあったということをお聞きしておるところでして、先ほどお話しされましたように、福祉介護課の、その、身障者の手続のところでは配られます手引は県が作成したものですので、私も見てみました。保育料の世帯の障害の方の減免については載っておりませんでした。お話を聞いて確認しましたので、今後、それに対しまして、保育所の利用者の方がそのことを理解していただけるような方法をまあ保育所とも協議をしながら今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。このことを一例に出しましたけども、これに当てはまらない方でも、へえ、そういうことがあったんだというような形で、これに当てはまるだけが、当てはまる方だけが知っておけばいいものでもなくて、実際に利用されなくても、こういう制度があるということがもっともっと世間に出回っていけば、もっと利用度も使いやすさも上がっていくんじゃないかなと思いますので、これも含め、このような使いにくい、または周知できていないような制度等あれば、再度検討していただいて、このほかにもぜひ取り組んでいただきたいなと感じております。

次にですね、この間、私が、大山町みんなの人権セミナー、9月15日に開かれたものに参加したんですけども、このときのテーマがまあ性暴力被害とは何かというところでセミナーを受けてきました。その中で、鳥取県が行う性暴力被害者支援センターととり、恐らくこれのことなんじゃないのかなと思うんですけども、あの、講師の原田さんが会場で、現在、鳥取県でもこういう被害者支援センターがあることを知ってますかという問いに対して、会場の中で、私も後ろを振り向いて確認はしてないんですが、かなりの方が知っていないのかなという雰囲気もありました。実際、これは後で聞いてみますと、人権交流センターにどうもパンフレットが置いてあるようなんですけども、こういった情報も何でこんなに皆さんが知れていないのかなというところで、聞いてみたんですけども、ことし1月から始まった取り組みであり、ちょっと新しいものであるので、ちょっと情報の周知に徹底がされておられないというようなお話をした記憶があるんですけども、ちょっと私、これ逆かなと思ってまして、あの、新しいからどんどん積極的に発信していくべきであると思いますし、1月から始まった、まあ県が行うことであっても、大山町民が受けられる一つのサービスでもありますので、ことし1月から始まっ

て新しいと言いますが、まあもう半年以上軽く経過してますので、こういった周知が
おくれることによって、本当にこういう被害者支援センターを必要とされている方が利
用できない現実がこの間発生していたとなれば、かなりこれは重い問題なのかなとも感
じました。

そういったことも含めて、今現在、町内で行われているこういった受けれる行政サー
ビス、補助金等もこれに含まれると思うんですけども、継続的に行われているもの、あ
とは新規の取り組み、新しいもの、特に新しいものこそ情報発信力を高めて皆さんに伝
えてほしいですし、継続的なものもそれに劣らずどンドンどンドン町民さんに、の目に
触れるような情報発信の仕方を考えていただきたいと思います。ホームページや、まあ
紙媒体で広報なんかでの周知、あとは大山チャンネルさんなんかでもテロップでもいいと
思いますので、そういったところでこういう制度がどンドン流れて、もっともっと人目
に触れるような取り組みを今後検討していただきたいんですが、ちょっとその辺につい
て思いを聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

森本議員の情報発信に対する熱心な思いは十分理解します。人権セミナーにも参加し
ていただきまして、大変うれしく思っておりますが、ただですね、その、行政の制度、
世の中の、こう、いろいろな制度があるわけですがけれども、これをもう網羅的に全ての
制度を理解するということはもう不可能だというふうに思っています。当然、その、詳
しいであろう役場職員でも、全ての制度を知っているというような職員はほぼいないと
いうふうに思っています。そういうような状況で、住民さんにこういうサービスもある、
こういうサービスもある、こういう補助が受けられますとかということをもう次々発信
してもですね、恐らく頭の中に残る、ひっかかるというような方というのはごく一握り
になってくると思います。ですので、今必要とされている方に対しての周知というもの
に力を入れているということでございます。その周知の方法に関しては、いろいろ御議
論あるかと思っておりますので、見直しをしていきたいと思いますが、網羅的に全住民さん
に対して全サービスをというような発信はしていく考えはありません。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。今言われましたように、もちろん私も全情報を全
住民さんに網羅して発信するというのはかなり困難な話だと理解はできますので、特に
そういう必要とされている人に発信するというのも変わらず続けていただいて、こう
いうような、特に新しい事業に対しては、もう少し周知の徹底が、新しいものほど必要
なのかなと思ってますし、そういったことをすることで、その、今言われたごく一握り
の方でも必要とされている方が利用できることが価値があることじゃないかなとも感じ

るんですけども、まあこういった行政サービスの受けやすさや利用しやすさということが、窓口対応や、まあ掲示物での対応、その他関係機関との報告、連絡、相談での連携など、ほんの少しの気遣いでもっと身近で利用しやすい行政サービスになるのではないかなと思います。

質問の最後に、住民目線の行政サービスについて、今後の思いを改めまして町長に聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

お話の中で、窓口対応というようなお話がありました。どんなにいい政策、どんなにいい制度をつくっても、その住民さんと接する窓口がしっかりしていないとですね、住民さんが受ける感情というのは、何だ、役場はというようなことになります。で、窓口の職員と住民さんが気軽に、こう、やりとりできるような雰囲気があれば、恐らく、その、制度の周知であったり、何かわからないことがあったときに気軽に聞けるだったり、そういうような雰囲気が出てくると思いますので、役場、役所どこでも、まあちょっとおかたいイメージはありますけれども、そういったイメージの払拭にも今後努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩します。再開は2時5分です。よろしく申し上げます。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ再開します。

次に、11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（11番 西尾 寿博君） 通告に従い、2問質問したいと思います。

最初にですね、これをつくったのが9月の6日でしたので、若干今の現状と違うところはありますが、公約実現に向かう姿勢、1問目、やりたいと思います。

町長就任から5カ月がたち、落ちついた対応になってきたころでしょうかと思いましたが、若干情勢が変わりまして、ちょっと大変なのかなというふうに思っております。

さて、町長公約の中で、教育、子育て環境の充実があります。スピード感を感じる矢継ぎ早の事業決定に期待を寄せている方も多いと思います。就任早々の6月に、2学期から小・中学校給食費の半額決定、保育料の条件つき無料化、まあ3歳以上に限るとい

うことですが、そして高校生の通学費半額補助を決定されています。できることはすぐにやる。私もこんな感じが好きです。今後の公約実現に向かう姿勢について、町長のお考えをただしたいと思います。

1つ、事業実施については、そこに至る背景、費用対効果、優先順位、財源確保、実施要項、先行都市調査等々の調査検討は重要だと思うが、いかがですか。

2番目、成長産業の誘致で若者の流出を食い止める施策に取り組むとおっしゃっています。できそうですか。

3番目、6月23日、就任の所信表明を出されました、さまざまな課題の解決に向けた思いを話されました。

その中の診療所のあり方について触れられていますので詳しくお聞きいたします。

4番目、町有公有施設のあり方について伺います。

5番目、行財政改革については、近隣他町と比較して健全運営をされていると思います。

しかし、問題がないわけではありません。

しっかりと取り組んでいきたい改革をお示ししてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員のまず1つ目の質問にお答えをします。

5つ質問いただいておりますが、まず1つ目の事業実施についてはそこに至る背景、費用対効果、優先順位、財源確保、実施要項、先行投資調査等々の調査検討は重要だと思うがいかかですかとの質問に対しましては、指摘のとおり重要だと考えております。

次の成長産業の誘致で若者の流出を食い止める施策に取り組むとおっしゃっています、できそうですかという質問ですが、できるかどうかはまだわかりません。しかしながら、大山インターチェンジ工業団地はですね、先般も地元集落との過去の協定等の関係で今後も工場の誘致等は難しいような状況にあると思います。ですので成長産業でも特に事務系の事務所のようなものの誘致が必要ではないのかなというふうに思っております。

3つ目の診療所のあり方ですけれども、大山診療所は地域医療の拠点となるように鳥大医学部と連携を強化して地域の人が安心して暮らしていけるようなそういったモデルケースを、となるように進めていきたいというふうに思っております。

それから4つ目の公共施設のあり方ですけれども、これは大山町公共施設等総合管理計画ができております。この全体の計画に対して、それぞれ個別の計画をつくって今後、取り組んでいきたいと思っております。

それから最後に、行財政改革についてしっかりと取り組んでいきたいところということでございますが、一番取り組みたいところは自主財源の確保です。平成28年度決算、今、決算で資料が出ておりますが、自主財源の比率が25.6%ですけれども、目標としましては、とても何も裏づけも根拠もありませんが、自主財源30%ぐらいになるよう

に目指して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうでしょうけども、あのですね、先ほど町長がおっしゃるとおり財源はすごく大事だなというふうに思っていますが、6月に矢継ぎ早にいろいろ施策を出されたわけです。決定されましたよね。その場合、実は財源が、先ほど同僚議員がおっしゃっておられましたけども、はっきりしない財源、恒久的にある財源でないわけで、ふるさと基金を使っていくということなんですけれども、ふるさと基金は今後ともね、虎の子とは言いませんが、自由に使える、思いをぱっと出せるような基金であると私は思っております。

何が言いたいのか。実は高校の通学費のことなんですけれども、これは県のほうでもですね、半額しようかというような話も実は出ております。それを先行してやることによってアピール度を上げるというのはわかるわけですけども、もともと高校というのは県が勝手につくるわけで、廃校とかいろんな問題も実はあります。そういった場合に高校が近くにないまちについてはどうしても通学費を出すわけですが、県はそれについてやっぱり責任を持たないといけないんだと私は以前から思っております。私も実は中部の高校に行ってたんですけども、いつも、廃校あるいは統合という話がいつも持ち上がっております。そのたんびですが、同窓会の中でどうしておまえ、いつも俺のそこはこんな話ばかり出るのよというようなことも実は出たりしておりますんで、そういったことも考えながら多分県もですね、通学困難な、高校は勝手に県がつくるわけですけども、そういった地域の子供ですね、通学費がかさむわけですが、そういった意味合いで多分検討しとるんじゃないかなと私は思ったりもするわけですが、それを先行して大山がするということは全然反対じゃないですけども、そういったことを実は県とかですね、そういった機関に働きかけていながら実現ができればよかったのになというふうに思ったりもしますが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のとおり、県立高校がほとんどのですので、県が責任を持って郡部の通学費というのは助成をしていくべきだというふうに考えております。大山町としましても直接県に意見を、要望を上げるというようなこともやっていきたいと思っておりますし、町村会で一緒になって、郡部のほかの町でもそういうふうに独自で助成をしているところがありますので、そういったところと協力しながら県に要望していきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そのようにやってほしいなと思いますが、子育て支援、今後ともですね、町長は公約に大きく掲げてますんで、これからも多分力を入れるんでしょう。

ただですね、近隣の町も同じ悩みを持つとるわけですが、大山町が先行でやったことを必ず追随してくると私は思っております。そういった場合に早いから魅力ある町だというようなことがですね、ずっと続くというふうには思えないんですけども、町長、そのあたりについてですね、うちはとりあえずやっていますよと言える機関がどこもあるかわからない。あるいは他町村は違うやり方でやってくると私は考えております。これずっと有効だとお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおりですね、ほかの町村でも同じような施策をしたらどうなるのかというふうなお話がありますが、町村間で人、若い世代をとり合いしてても、これは地域が発展しませんので、やっぱり地域全体で鳥取県西部の辺は子育てしやすい環境だなというふうにも思ってもらって移住してもらおう、あるいは地元で育った人が一回都会に出たけど、また帰ってきてもらおう、そういうような地域づくりを町村ごとの競争ではなくてですね、力を合わせてやっていくというふうな考えでやっていきたいと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 大山町は、御存じのとおり地価が安いわけですね。特に大山町の中でも中山地区は安い。隣町はやっぱり高いわけですし、そうやってみると西部で一番安いんじゃないかな。山奥の方はどうかなとちょっとよくわかりませんが、そういった観点から、この前も大山町の実態というテーマで討論会やったわけですけども、例えば伯耆町、日吉津あたりはですね、ベッド化が進んでおります。ベッドタウンですね。そういった意味で大山町も結構いけるんじゃないかなと思ったりもしますが、子育て支援もさることながらそちらのほうに力入れるというふうなお考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに地価が大山町安い、この郡部の町村の中でも安いほうかなというふうに思います。地価が安いとどういうことが起きるかといいますと、何も投資が起きないと、土地を買いたいという人が出てこないということで、地価が安ければ安いほどですね、行政負担で、例えば賃貸アパートが少ないから行政で何らかの対応しないといけないとか、そういうものの一番の根本的な原因はやっぱり地価だというふうに思います。例えば国、県も小さな拠点づくりとかいうことでやったりしてはいますが、ある程度何かを集約

させると地価が上がる。そこ地価が上がるとまたそこに投資が起きるといようなサイクルを回すことで行政が余り負担をしなくても町が発展していくようなことを考えていくためにも、地価を上げていくような政策というのを取り組んでいく必要はあるかというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） おっしゃるとおりで、逆に言うとベッドタウン化が進むと地価も上がるでしょうといようなこともあるわけですが、そういった議論は、ちょっと長くなるので、2番目に行こうかなというふうに思います。

ことしの2月の半ばころにですね、桜井俊さんという総務省の事務次官だった方、東京都知事に出ませんかという打診があったにもかかわらずアイドルの嵐の翔のお父さんということで辞退されたといような報道がありましたが、その方のお話を聞くチャンスが、機会があったわけですが、彼はですね、桜井さんは、今後、日本の成長産業は、町長、得意の分野じゃないかなと思いますけど、ICT、情報通信技術、ここにも答弁であります、環境にも問題ないということで、神山町なんかそのいい例なのかなというふうに思います。

そのときにおもしろい話があったのが、日本でですね、5,000万人が利用するようになるまでの時間ということで、電話は75年かかったそうです、5,000万人利用されるのに。ネットは15年で5,000万人が利用されたと。ポケモンは100日だったそうです。ということで、このようなことはもう自分がするしないにかかわらずもう進んでいくんだと、それについてはそういった準備をしないよということをおっしゃっておられました。

その中で創生事業が、地方創生事業の練り直しがこのたびあったということで、その中にこういったことに対しての事業を受け持つ自治体に対してはそれなりの補助を出すような閣議決定がされたといような話までされておまして、そういったことについて先行投資もあるわけですが、今、大山町はそういったことが今後進んでいくんだという考えでもとでね、そういったこと、例えば優秀な方を、神山町の例を挙げるとですね、来られた、住んだ方がそのまま教授あるいは先生になっていくといようなことで、そういった得意な方をふやしていってるとい実態がございしますが、乗りおけないという考えで、町長も高専と連携を持つと、連携協定を結んだわけです。そういった絡みを、夢をあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

成長産業ということで、例としてICTが挙げられましたけれども、その成長産業の誘致で雇用をふやすということや税収が上がるというのも大事かと思いますが、話の中

にありましたとおり、その専門的な知識や技術を持った人がその町にいるというような状態がその産業だけじゃなくてですね、町づくり全体に波及するものだというふうに考えております。例に挙げました徳島県の神山町なんかもそのようないい効果が出てきていると思います。

学術機関との連携に関しましては、米子高専と先般、協定、包括連携協定を結びましたが、以前から連携しております鳥取大学さん初めさまざまところと連携しながら、それぞれの専門的な知識や技術をしっかりと大山町に取り込んでいくというのはとても大切だと思います。その連携に関してとても莫大に費用がかかるということもありませんので、それぞれ連携してお互いにメリットがあるような取り組みは今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。一番最後の5番目とちょっと係る話なんですけれども、例えば今後ですね、町の庁舎内でそういったことがどんどん進んでいく。民間ではもうトップのほうはどんどん進んでるわけなんですけれども、いずれ市町村のこういったところに入って来る可能性があるわけです。実際個人データ保存方法だとか、情報の発信方法だとか、いろんな分野で今データ化が進んでいるわけなんですけれども、そういったことがですね、なかなか瞬時にわからない。無駄な投資とわからない。進められれば進めたままそういったことをやる。ところが二、三年しちゃうとそれも使えないというような、実は以前、ずっと昔ですけども、今の情報、各個別につくった30何億の事業なんですけども、ふたをあげてみると交換機がなかったりとか、今後、先々困るような話が出たり以前してございました。やっぱりそういった事業を始める前にですね、ある程度のそういったことがわかっていくようなことが誰か、今後こういったことが進むと予想した場合ですよ、そういった方の採用というのは、以前、昔ちょっと話したことあるんですけども、建設ラッシュの時代に建設の関係者、あるいは建設の詳しい者を採用した時代があったという話を実はしたことあるんですけども、そういったお考えありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ちょっと質問の本質がつかめてないかもしれませんが、焦点がぼけるかもしれませんが、確かに今後、先々を見通していく上で専門的な知識や知見等は必要になってくると思います。そういう人を雇うかどうかという話ですけども、これから行財政改革もしていくところで、やはりそういう専門職を雇ってというのはなかなか難しいのかなというふうに思いますが、先ほどの話でありましたとおり、雇うのではなくて、外にある学術機関なんかをしっかりと連携しながら、そういうところの専門的な知識とかを大山町にしっかりと使っていきたいなというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） わかりました。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうしますとね、3番目ですけれども、6月定例会の中で存続すると。存続するのはいいわけですけれども、例えば28年度の決算の中で、27年度が2,500万程度の赤字、ことしは、28年度決算では1,000万ぐらい、1,500万何か、何で浮いとるのかなというふうに、ちょっときょう聞きましたら、私、教民でないので、そうしましたら医薬の評価外というか、そのものがあるって浮いたんだというようなことでしたが、さて、その大山診療所がですね、健診センター化ということで今進めております。そうですね。

そうすると結果的にそういったことを一遍検証することが大事じゃないのかなというふうに思ったわけですけれども、実際結果としてどのような結果が出て、今後どうするのかというのは検討されたのかどうかお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山診療所の今後のあり方ということで、今、健診センター化をしております、それによって多少効果はあるのかなというふうに思いますが、何というか、つけ焼き刃的な、赤字だから赤字を埋めるために何とかしなきゃいけないという対症療法的なことではなくてですね、根本原因が何なのかというところをしっかりと改善して、同時に赤字も解消していくというのが大切であろうというふうに思います。大山診療所は、赤字の原因としては、その大山診療所の診療範囲内、圏域内だと思われる人たちのレセプトとかを調べると、そのうちの、ちょっと今手元に資料はないですが、2割ぐらいしか大山診療所を利用されていないんですね。その地域医療の拠点として大山診療所があるわけで、全国でも診療所がなくて困ってる地域というのはたくさんあって、大山診療所がその地域医療の拠点として、近くに鳥大医学部もありますので、どのような形ができるのか、あるいは医療だけで足りるのか、介護のほうもしっかりそれを拠点にしてやっていくのかとか、さまざまなことは考えられると思うんですが、そういう地域医療の拠点としての大山診療所というものを確立して行って、地域の人にしっかりと利用していただいて、同時に赤字も解消していくというのが一番目指すところだというふうに思いますので、今現状で鳥大医学部とも連携しながらやっていきかけていますが、そういう取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 検証したかどうかということもまた、後でまた。

まず、検証は大事だと思いますよ。人間ドックがですね、初めて振り分けになりました、大山診療所でやると決まったわけですが、その結果を把握した上で次のステップというのが大事なのかなというふうに思っていますので、それもまた後でお願いしたいと思

いますが、まず町長、私はですね、残すのが大事なのか、あるいは違う形でやることも考えるべきと私は思います。なぜかといいますとですね、大山口近くにあるわけです、大山口診療所。あそこはですね、一番多いときは1万6,000人ぐらい年間あったと思います。月に1,500名。大山診療所が一番多いときは300名です。それがですね、下の大山口診療所は、どんどん減っていくわけですが、多いときの500人減。月ですよ。大山診療所は、多くて220名。そう考えると減った分足しても多いときの人数よりも少ないわけですよ。そういったことを考えると、逆に一緒にしてやればもう少し効率がいいのではないかと思ったりもします。

そしてもう1点は、町長も前町長も元町長もいつも言いますが、固定医を探すというように長い間やってます。しかし、私は、特別委員会の委員長のときにですね、医療と介護を考えるという中で固定医を考えたシミュレーションの中で、大山診療所に固定医が来た場合に、あの当時3,000万ぐらいの赤字だったんですが、逆に四千四、五百万の赤字が出るというようなシミュレーション出たことがあります。今もう一遍やれと言われたらどうか分かりませんが、そのような視点に立ってですね、じゃ、そういったことを調査されたのかどうか。それをもう少しいろんな、もう少し残すのは私は悪いと思いませんよ、選択肢として。ただ、もうちょっとほかにも選択肢があると私は思っていますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その経営の数字的なシミュレーションというのはしていませんけれども、経営はなるべく成り立たせていきたいというふうに考えておりますが、そもそも経営が成り立てば民間の医療機関も出てきているのかなというふうに思っておりますし、大山診療所のみならずですね、今、地域医療に地域の医療拠点が無いというのは地域医療を目指すお医者さんが少ないというのが社会全体の課題でして、大山町、大山診療所があるような地域というのは全国にたくさんあって、そういう地域医療で働きたいと思うお医者さんをふやすというのもこれから必要になってくるのかなというふうに思います。幸いにも大山町は近くに鳥大医学部という拠点がありますので、そういったところと大山診療所のあり方というのをただの医療機関ということじゃなくて、地域医療をどういうふうにやっていったらいいのかというのでも踏まえて今後やっていきたいなというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 人間ドック検証されたかという話。もとに戻るけど、答えてない。2回の。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックの検証につきましては、平成28年度から大山診療所で行ったものでございます。平成28年度につきましては、当初は230数名の計画をしておりましたけども、実際初年度ということもありまして大山診療所では49名の人間ドックの実施ということにとどまっております。ただ、そういったことを踏まえまして今年度からは大山ドックという新しいものを設けまして、大山診療所のほうで人間ドックを行うようなことで収支の改善を図っていくということを計画しております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 今聞きました。初めてですね。実は委員会の方も聞いてないというような話でしたので、それじゃいかなんと思いたしますが、何が悪かったんですか。何が悪くて、この大山ドックにするのか。検証というのはそんなもんだと思いたしますが、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人間ドックをどういうふうにするのか、何で大山ドックにしたのかとかいうお話ですが、2つ前の質問でお答えしたとおりですね、収支の改善のために人間ドックを今、大山診療所でやっているわけですが、本来的に大山診療所は人間ドックをするためにつくられた診療所ではなくてですね、地域の医療拠点としてつくられています。ですので考えとしては人間ドックで収支を改善を図るといような方向では進めていかないつもりでありますし、今現状で人間ドックを大山診療所でやることによって収支は改善をしているかもしれませんが、お医者さんの異動も人間ドックをするために頻繁にあってたりしてですね、医師のほうにも負担もかかっているような状況だと思いたしますので、大山診療所のあり方をもうちょっと根本的に考えていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） もしですね、存続をするということが大前提であるという町長も考え方ですよ。

じゃあ、実際お聞きしますが、例えばですね、人間ドックがですね、これも逆に足引っ張るとるじゃないか、健診センター無理じゃないかと、私はそれを実は言いたいわけです。今、健診というのは最先端的にいくとですね、血液だけでもうがんがわかっちゃうとか、もうどんどん進んでいくわけですが、そうなると健診というのは元気なうちいつでも行けるわけですよ。緊急でないわけですよ。そうすると選べるんですよ。選びたいんですよ、皆さん。ちゃんとしたところ。ちゃんとしたという言い方おかしいわけ

ですけども、やっぱり最新鋭があるというだけでも何か信頼しちゃうというか、そのような、今けがしたから今すぐ間に合わんといけないという話でなくて、そういったゆっくり考えながら、じゃ、あそこ決めようということできるわけですね、それを実はなかなかできないということは逆になかなかうまいこといかん、いかない要因の一つになっとるんじゃないかなと私は思っとるんですけども、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その診療所のあり方の中での人間ドックの話だというふうに思っておりますが、人間ドック全体のあり方もですね、今いろいろと検証しているところです。何度も同じ答えになりますが、大山診療所の採算を合わせるために人間ドックを大山診療所でやるというのは無理があるのかなというふうに思っておりますので、人間ドック全体の検証も一緒にしながらどういう制度が一番いいのか考えていきたいと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ、4番目ですが、町有公共施設のあり方について、若干疑問持ったので、時間がなくて要点だけ。高麗体育館をですね、今後どうするかという話で、6月の定例会のときに何とか前向きな多分答弁だったような記憶はしておりますが、以前の話ではもう修繕はしないんだと、使えるまで使うよと、あとはもう壊すというようなところが住民からいろいろな要望が出て長引かせたと、私はそういうふうに感じております。そういった中で、そういったことを答弁されてますが、どのような方法でやるのかなと疑問に思ったので、お聞きしたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

6月議会の森本議員の一般質問でもお答えしたとおりですけども、その後ですね、地域の高麗地区の方々と意見交換をする機会を持ちました。町の方針としましては、今後、高麗体育館を町の負担で町が主体になって建てかえるということはしないというようなこともお伝えをさせていただいております。合併当初大山町では、地域の体育館としては中山、名和、大山の各トレセンを残していくという方向で進んでおりますので、それぞれ地区にある体育館というのはおのずと地域の管理というふうになるかというふうに思っております。

高麗地区の体育館の建てかえに関しましては、地域の人で活動して、行政もその活動を支えていきながらしっかりと資金集めをしていただいて、何らかの補助という形では金銭面の手助けも出てくるかと思っておりますが、基本的にはその高麗地区の人が主体となってやっていくものだというふうに話をさせていただいたところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） なるほどね。

じゃあ、5点目に行きましょう。今後ですね、しっかり取り組んで、改革ですが、自主財源に確保に努めたいというようなことおっしゃっておられます。私が実は着目いっしょとるんですが、17年度、合併した当初の人件費が、あそこまだ人件費的には少なかったのかなと思いますが、随分多かったですよね、職員が、20億5,000万。28年度決算では16億5,000万になっております。ついでと言っちゃついでですが、そのころですね、17年度は委託費が7億、28年度、27年度が一番多かったんですが、10億5,000万。人件費が、私いつも言うんですが、人件費が減ると委託費がふえるんじゃないかなというやな感じで見えておりますけれども、町長、私よかったのはですね、自主財源の確保に行財政改革取り組むと。ああ、いいなと私、実は思いました。行財政改革というと、すぐ人件費、人間を減らすんだというようなことを言われるというか、言わないけども、やってしまうというようなことが多々あるんじゃないかなというふうに私は思っておりまして、町長、そういった絡みからですね、中山支所、大山支所、今後どうするのかなということもちょっと交えてお聞きしたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行財政改革について、人件費が下がると委託費が上がるというようなお話がありまして、当然自前でやるよりも外に出したほうが効率がいいというのはわかっていることですが、なかなかそれを追求してもですね、出てくる財源というのは限られておりまして、それよりもやっぱり自主財源をふやす方向でやっていくのが行財政改革の本質だろうというふうに思っております。

各支所に関しましては、今、中山支所、大山支所ありますけれども、現状でやっぱり旧町ごと、特に面積も広がったりしますので、住民サービスの低下を招かないためにも支所はこのままの体制でいきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 何のこともそうですけども、人間の人的パワーというのはすごく大事ななというふうにいつも考えております。議員がですね、3分の1になりまして、1人がですね、10集落程度の、数で言いますとですよ、見ていかないといけないというような数は数なんですけど、とてもそれは無理。

その中で住民さんは、じゃ、何を頼りにするのかなというふうに考えたときに、やっぱり役場職員じゃないかなと。ちょっとちょっとと、これどうなるとるだと、どうすればいい、今どんなことなるとっだ、そういったことが身近におられて聞けるというのは

ですね、逆に言うと町側としても、行政側としても吸い上げることができます。ということで私は、もう人はそんなに減らしてはだめじゃねえのかなというふうに実は考えております。委託費がふえるということは金銭的に若干安くなるかもしれませんが、金を出ていきますよね。そこにお金を落とすと。交付税をもらった場合ですよ、いろんなことやった場合に自分の中でお金を回すということすごく大事で、その中で、じゃあ、ぱっと金額を見ると安くなるとるようだけど、金は実はこの中にあるんだよという考えも持ちながら、それプラス先ほど言いましたが、各地域、情報発見源だったり、相談役であったりということ考えるとですね、私はこの行財政改革の中で人的パワーは落としちゃだめだというふうに思うわけです。そのような考え伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

企業経営の考え方も2種類あって、自前でやったほうが質が高まるというふうに考える経営と、とにかく外部に出して効率よくやっていこうというような会社があると思いますが、行政としては効率化も確かに必要なんですけども、人間の力、マンパワーが要るような面が多いと思いますので、全部何でもかんでも委託に出していくというようなやり方は限界が来るのかなというふうに思っておりますので、職員を減らして何でもかんでも委託というような方向ではやっていくつもりはありません。ただし、効率的に委託をするところもありますので、そういうところはやっていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 前向きな答弁いただきました。

じゃ、続きましてですね、2番目に行きたいなというふうに思います。新聞に出ない日はないわけですが、「北朝鮮の脅威」と、ちょっと大げさな題がついております。

朝鮮戦争は1950年6月に始まり1953年7月、終結した戦争です。停戦だと言う方もありますけども、本によっていろいろありますが、長いので、停戦と、終戦ということで、終結ということ。朝鮮半島全土で繰り広げられおよそ300万人が命を落とし、双方が莫大な借金をして復興にも相当時間がかかりました。

終結後64年経過いたしました。私が生まれる1年前にですね、終結したということです。今の朝鮮半島状況が続けば第二次朝鮮戦争が起きてもおかしくはありません。

そしてミサイルのような近代兵器が使用されれば日本にも甚大な災害が降りかかることでしょう。

隣の島根県は竹島問題等を抱え危機感に敏感に反応されています。

このような情勢にどのように対応するのか町長の見識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の2つ目の質問、「北朝鮮の脅威」についてお答えをいたします。

まずですね、この北朝鮮のミサイル等の問題に関して、なかなか一つの町としてほかの国に何かをするというのは難しいというふうに考えております。

ただしですね、何もしないというわけではなくて、しっかりと声は上げていきたいというふうに考えております。具体的には他の自治体と協力しながら国に声を上げるような取り組みというのはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） おっしゃるとおりだと思いますが、平成16年6月に国民保護法というものができました。それに受けてですね、鳥取県は国民保護計画、これは各自治体につくれというような指示があったんでしょう、17年7月につくられてですね、ことしの6月に最新版が変更されております。町も似たようなものがつくってあるんじゃないかなというふうには思います。

町長、単町でやるのは難しいと言いながら、もし、もしですよ、そのようなことが実際に起きた場合に、じゃあ、今々すぐしなければならないことは多分その自治体がしなければならないと私は思ってます。そうした場合に県の意思を仰ぐ、国の意思を仰ぐということできなくて、自分の町では自分でやらなくちゃだめだと私は以前から思ってます。大震災ありました。最後にはね、てんでんこですよ。自分の身は自分で守らなだめよ。人の言うこと聞いてって亡くなった方が何人もいますよ。そんなこと考えたときに、やはり県の意見もそうですけども、何かあった場合にはやっぱりそのようなことシミュレーションする、私はことが大事じゃないかなと思っています。

それはまず職員、それから議会なり、議会もちょっといろんな組織をつくっておりますが、実際になったら多分難しいでしょうねと私は思っておりますが、そういった中でおもしろいことがあります。ことしの9月1日、北海道の上をミサイルが飛びました。何かしなくちゃならないなと消防庁が思ったんでしょうね。12道県617市町村にですね、全国瞬時警報システム、J-ALERTと言うらしいですけども、発信しました。連絡してあったみたいです。何かあったら連絡しますよ。そしたらですね、その中で24団体が受信できなかったと。情報すらできなかったということですね。まず順番から言うと、国民保護法は、まず情報伝授、それから情報、町民に対して伝達ですよ。伝達した上で個人確認、それから避難誘導ですよ。なのにまず伝授できない、傍受できない、これなんですよ。そうすると次の行動なしですよ。当たり前の話ですよ。となるとこれが一番実はね、確実に来ると思うんですよ、誰も。ああ、もう町には多分わかっただろう。ところが来てなかったらどうするんですか。もっと難しいのは、末端まで行くことが難しいんですよ。末端まで行くまでにまずここでできないという事実があるとい

うことが発覚してます。もう単純なんですよ。機器の故障があったとか、動作ルールがわかってたけど、できなかったとか、もうそんななんですよ。そういったことで実は末端に行くとかね、もっともう単純というか、わからないことが多々あると思うんですよ。そのために皆さんが何か実際行動やるというのが私は大事じゃないかなと。あるいはそういったこと通常から教えていくというようなことが大事なのかなというふうに思ったりもします。

以前テロのころはですね、そういったことをちょっとやったりなんかしとるんですよ。ところが今もうもっと何か怖いなというふうに実は私は思っておりますけどもね、テロのとき思ったのは、狙うのどこか。まず原子力発電所。航空、飛行機ですよ。海も近くにあるじゃないですか。もうそれが来るとですね、例えばテロなんかの場合だったら排他水域からですね、来るのに2時間で来るらしいですね。超高速艇、夜中に。何かやって2時間で帰っちゃうということで、捕まることもできないというような話を聞いたことがあります。今はもっとあつという間じゃないですか。もう多分迎え撃つことできないでしょうけども、そのようなときにじゃあ、どうするかと。じゃ、何もできないという話でなくてですね、そんなことも実は大事じゃないかなと。実際やっとするじゃないですかね。島根県の海士町なんかこの前やったりしましたし、テロのときは三朝町がやりました。大がかりなヘリコプターなんかのね、そんなことになるんで、せめてですね、そういったことを教育する、一遍順番的にやってみようとかみみたいなことはやられたほうがいいじゃないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろお話がありましたので、質問だろうなというところには全部答えていきたいと思いますが、J-A-L-E-R-Tに関しましては、先般、試験がありまして、大山町は正常に動いておりました。ただ、これに甘んじることなく、今後も正常に動くように日々点検等はしていきたいというふうに思っております。

それに加えてですね、J-A-L-E-R-Tは、防災無線という形で大山町、周辺自治体でもされるわけですが、何かの緊急情報が一つだけの経路で情報が来るとするのは非常にもろい制度だなというふうに思っております。そのバックアップ的な機能として、例えば携帯電話とかスマートフォンで今連絡が来たり、私も防災情報は防災アプリとかで大雨があったり地震があったりすると確認できるようにしておりますが、恐らく感覚としてはJ-A-L-E-R-Tと同じようなタイミングで来てるのかなというふうに思いますので、そういうバックアップ的な機能もしっかりと生かしながら防災に取り組んでいきたいというふうに思っております。

北朝鮮のミサイルが飛んできたときの対策ということですが、これ非常に難しくてですね、国としては頑丈な建物に避難していただきとか、地下に避難していただきとか言

うわけですけども、果たしてミサイルに耐え得る建物が大山町内にあるのか、あるいは全員が入れる、地下がほとんどありませんけども、地下空間があるのかということを考えてとかなり難しいのかなというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、ミサイルが飛んできたときへの対処を考えることも当然重要だと思いますけれども、それ以前の軍事衝突が起きないようにですね、国等へ働きかけをしていくことが大切だというふうに思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私はですね、大山町に落ちるなんては言ってませんけどね。そういう意味でなくてですね、どっかに落ちた場合の話ですよ。例えば何か精度は悪いらしくて、実は原発狙ったんだけど、いや、米子の近くに行っちゃってねみたいなことでもあり得るといふふうに私はちょっと考えております。そんなことじゃなくて、例えば関係機関と、先ほど言いました、関係機関というのは消防庁だけじゃありません。警察であったり、公安関係だったり、もう一つ、防衛省、防衛省まではなかなか大山町は対応してないのかなと思ったりもしますけれども、国民保護計画の中の鳥取県版見るとですね、やはり湾港というか、があって、海があって、大山があってですね、山脈があって、こっちに受け口みたいな格好になってるといふふうな写真がついてますよ。脅威的にはあっち、北朝鮮側の脅威というふうにシミュレーションしとるんでしょうね。そうした場合に、じゃ、どうなるんだろうというふうに思った場合に、いや、逃げ場がないとかなんとかなくて、例えばそういったりあえず情報ですね、収集する、例えば反対側に行くとかみみたいなこともいろいろあるんじゃないかなと。兵庫県の養父町と協定結んだり、（聴取不能）対策とかあるわけですが、私はね、そんなこともいろいろ今後はあるんじゃないかなと思ったりもします。直接来るといふようなことは考えてませんが、そんなことどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なかなか何て答えていいのかわかりませんが、先ほどの答弁と同じですけども、まずはミサイルが飛んでこないようにどうにかするというのが大事ななというふうに思っております。当然近隣の自治体等が被害に遭った場合にはですね、何らかの支援等もしていく必要はあろうかと思っておりますので、それが起きないことをまず全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾寿博議員の一般質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は3時10分とします。

午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 1 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、再開します。

続きますして、2 番、池田幸恵議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 頑張ってください。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 通告に従いまして質問させていただきます。

デマンドバスについてお伺いさせていただきたいと思います。

現在、平成 2 8 年度においては、大山地区 2 9 5 名、名和地区 5 2 2 名、中山地区 2 5 8 名の計 1, 0 7 5 名の利用登録者数と伺っております。

また、各地区における平成 2 8 年度の乗車実績も利用登録者数に沿って大山地区 1, 2 1 1 名、名和地区 4, 3 3 8 名、中山地区 1, 7 8 6 名となっております。

大山町民 1 万 6, 3 6 0 人からしてみると約 6. 6 % の住民にとどまる利用登録者数となっておりますが、周知方法や、利用方法、利用料金の設定に不便はないか、下記のことについてお伺いいたします。

まず 1 つ、利用登録者数や、利用実績数のこの各地域の差についての要因はどのようにお考えでしょうか、お知らせください。（「全部」と呼ぶ者あり）全部。

2 つ目に、仮に、町内統一料金に設定した場合の町の負担金はどれくらい変わってくるのか。

3、さまざまな減免額の設定がなされていますが、B ゾーンの一部の地域から隣の C ゾーンに移動した場合、C ゾーン内に B ゾーン内とみなす区域があります。もう一つ、D ゾーンから隣の C ゾーンに移動した場合、C ゾーン内に D ゾーン内とみなす区域がそれぞれありますが設定理由は。

4 番目といたしまして、大山町の予約型交通システムに関する条例の目的に日常生活の移動にふびんを感じる高齢者、障害者等特に交通の配慮が必要な交通弱者の移動手段を確保し、交通不便地域の解消を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、町が有償で行う予約型交通システムに関し必要な事項を定めることを目的とするとありますが、夏休み、冬休みにおいてプールやスキーに行きたくても移動手段を持たない子供たちも交通弱者の対象となると考えます。高齢者同様交通手段を持たない子供たちへの減額措置は。

以上をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

まず 1 つ目、利用登録者数や利用実績数の差についての要因はということですが

も、この各旧町ごとの利用者数、登録数、利用登録者数で名和地区が一番多い状況ですが、これは合併前から巡回バスが運行していたことが一つ大きな要因だというふうに思っております。

次に、町内の統一料金に仮に設定した場合の町の負担額ということですが、試算をしますと年間大体影響額としては100万円程度だというふうになります。

それから3つ目、さまざまな減免額の設定ということで、みなし地域のお話がありましたけれども、このみなし地域というのは、それぞれ各旧町ごとに区切られたものではなくてですね、旧町またいでも生活の範囲を考えた、生活実態に合わせたものとしてこのみなし地域を設定しております。

4つ目の高齢者同様交通手段を持たない子供たちへの減額措置はということで、夏休み、冬休みにプールやスキーに行きたくても移動手段を持たないというお話がありましたが、確かに子供たちも交通弱者だというふうに考えておりますが、例えば御指摘の学校のプールに行くというようなことであれば頑張って自転車で行っていただきたいがというふうに思っておりますし、スキーに関しては大山寺まで公共交通機関ありますし、もう一つ考えるのは、例えばじゃ、小学生だけで大人なしでスキーに行くような想定があるのかというようなところも踏まえたら、やはり大人が車で連れていくようなことになろうかと思っておりますので、そういったところへの支援は現在のところ考えておりません。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長からの答弁ありがとうございます。

質問させていただいたことに再度ちょっとお伺いしたいことがありますので、お知らせください。利用登録者数について、名和地区においては以前から巡回バスがあったためとお伺いしました。今デマンドバスが運行開始して5年がたとうかと、5年がたつてると思いますが、この利用者のニーズを確認するためのアンケート調査などは行ってますか、お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたしますが、さまざまな実態の調査等はしているというふうに認識しています。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。アンケート調査ですけど、平成23年に全戸アンケート調査をして、この運行をしております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

- 議員（2番 池田 幸恵君） 5年前の運行時にアンケートをとったと認識してよろしいでしょうか。続けてよろしいですか。議長、続けて行きます。
- 議長（杉谷 洋一君） どうぞ。
- 議員（2番 池田 幸恵君） また、近年の新規登録者数は毎年どれくらいあるのかお知らせください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 手元に資料がありませんので、担当課からお答えいたします。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。新規登録者ということでありまして、ちょっと新規の登録者というのは全体は把握してませんで、年度ごとの全体の数字でよろしいでしょうか。平成25年が1,014名、平成26年が1,071名、平成27年が1,127名というふうになっております。以上です。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 新規登録者数が年々少しずつふえてるんですけども、その登録の呼びかけ方法は、どのような登録方法、呼びかけ方法でしょうか、お知らせください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まず初めに、平成24年4月に大山チャンネルで予約交通が始まるというタイトルで放送しております。これが1日24回、30日間放送繰り返しまして、大体720回ぐらいになると思います。その翌年、平成25年もスマイル大山号パート2ということで、1日7回の放送で20日放送を繰り返しております。これが140回ぐらい。あとは定期的に広報だいせんで1年に1回以上は周知するようにしております。以上です。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 85歳で免許返納の推進をされてると思うんですけども、そういう方々はやはり足がなくなると不便につながると思います。テレビ、ケーブルテレビ等々使われまして周知活動されているのは理解しました。
- ただ、やっぱり回数は減ってくる、周知の方法減ってくる。ただ、年をとって高齢者

になってくる方の人数はどんどん毎年ふえてくるようになってますので、できる限り広報活動頑張っていたきたいと思います。

今、大山町はデマンドバスはエリア型で運行されてますが、エリア型に決定された根拠をお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。町長の答弁にもありましたとおり、生活実態に合わせたゾーンとなっております。例えば庄内地区でありますけど、同じ名和地区ですけど、米子に出るのに駅で言ったら大山口に行かれる方が最も多いということで、みなしゾーンというようなことが設定してあります。これは平成23年の公共交通会議の中で検討されて決まっております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 公共交通会議で決定事項とお伺いしました。決まったということですけども、23年以降から既にもう5年経過しておりまして、ゾーン内で見えておりまして民間は合理化がどんどん進んでおりまして、銀行、ホームセンターなど以前あったものがなくなりつつなっていると思います。また、病院等におかれましては精神科、眼科等限られた科がある病院も限られておると思います。ゾーンで区切られてるんですけども、生活のためにゾーンを越えていかなければならない条件はどこにも見られると思うんですけども、同じ大山町民として税金を支払っている以上、やはり町民全体に不便性が見られないように考えていただきたいと思いますが、お考えをお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このデマンドバスの運行に関しては、このデマンドバスの制度をつくるに当たりまして、例えば公共交通機関でありますとか、あるいはタクシー、既存でそういった手段がありますので、そういったところに影響が出ないように料金設定、エリア設定を地域の公共交通会議でやっていたものというふうに認識をしております。ですので確かに中山地区あたりでは生活に必要なお店ですとか、銀行ですとか、そういったものが次々なくなっていくということは認識をしておりますけれども、エリアを越えて統一料金ということになりますとタクシーとの競合、あるいは公共交通との競合という話が出てきますので、そこら辺を踏まえてより使いやすい制度にはしていきたいというふうに思

っておりますが、これもなかなか独断でできない話でして、その地域公共交通会議で話をしていくものだというふうに思っておりますので、そういった声があるということは公共交通会議に上げていきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長からの前向きな答弁ありがとうございます。ぜひとも公共交通会議で皆さんに意見を伝えていただければと思います。

もう一つ、今、目的地が設定されてるんですけども、さまざまな目的地設定されてると思いますが、この目的地も公共交通機関に迷惑かからないようという、考えられたと思うんですけども、設定されている場所がやっぱりバス停、病院、銀行等々になってます。大山町のホームページにも載ってますように、医療機関、商店、金融機関、役場、駅などというふうにあるんですけども、生活に、やっぱり生きていくために必要なスーパーなどのほかに、やはり髪も伸びますし、生活、どっか出かけるのであればクリーニングも必要になってくると思うんですね。何でもかんでもではなくて、せめて何かルールをつくってもう少し本当に生活していくために必要なところの目的地をふやす考えはお持ちでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これもやっぱり公共交通会議の中で公共交通機関だとか、さまざまな立場の人の合意形成を経てから決まるものだというふうに思っております。ふだんの生活に不便がないようになるべく取り組んでいきたいと思っておりますが、全ての要望満たすというのはなかなかハードルが高いというふうに思っております。可能な限り便利のようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 公共交通会議でぜひとも要望伝えていただければと思います。

公共交通会議のほう先日傍聴させていただきまして、さまざまな統計もとられてるのも見させていただきました。やはりですね、利用者数、利用される方の大半は、ちょっと見にくいかもしれないんですけど、農道より上なんですね。黄色いマーカーのところが利用者数が多いところの出発点になっております。（資料の提示あり）やはりこの大山町、海から山までとなっておりまして、やはり自分も含めてなんですけども、山間部に住んでる者は本当足がなくなると生活に影響が出てきます。皆さん、住民皆さんの意見として、やはり山間部に住んでる人不便がないように、大山町民の同じように大山町内を楽しむように町長のほうで交通公共会議のほうで意見を出していただければと思

います。済みません。失礼しました。

もう一つ、目的地についてお願いというか、希望なんですけれども、これからの高齢化社会に向けて、目的地、公共交通機関だけではなく、出発点となってます集落から集落の移動も可能にさせていただいたりすると利用者さん同士での安否確認にもつながると思いますし、また地域自主組織などで行ってますいきいきサロンなどの活動場所等も目的地に取り入れていただき、人と人が会話をし、会う機会がふえることにもつながると思うので、その点も考慮していただければと思います。

あともう一つお願いなんですけれども、私も8月に登録させていただきまして、企画情報課さんから利用ガイドを預かりました。見させていただきました。やはり高齢者、弱者にということなんですけれども、御案内いただきました利用ガイドを見させてもらったんですけれども、地図にしても目的地にしても余りにも字が小さいと思うんですね。年老いてからこの字が見れるか、この薄い利用ガイド、イメージ図が見れるかというのと、やはり厳しいものがあると思われま。やはり利用される方を高齢者と絞るのであれば、そのあたりも配慮していただいて、ごめんなさい、利用ガイドをつくっていただきたいと思います。その点についてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたしますが、なるべく利用者にわかりやすく見やすいものをつくっていききたいというふうに思っております。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 利用ガイドについては、もう少し字の大きいものに見直していききたいと思います。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひともお願いしたいと思います。

やはりこうやって制度ができていくところ見守っていく一人として、何か将来自分が安心して使えるように、自分たちが使いやすいのを考えてやっていただきますと、それが住民が使いやすいにつながるのではないかと思います。その点のこの町長のお考えをお聞きして、最後の質問にさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公共交通に関しては、やはり地方に行けば行くほどすごく不便なものになっていくというのが現状だというふうに思っておりますが、それをいかに効率よく補っていくかというのがまた行政の仕事だというふうに思っております。今後も利用しやすい公共交通

を目指してさまざまな改善、検証をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。7番の米本です。よろしくお願いいたします。

私も今回2問通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第1問目です。無駄な事業は何かと題しましてお聞きしたいと思えます。

28年度決算の監査報告の指摘事項にもありましたように、目的を終えた事業などの廃止は必要と考えております。実際にやはり新しいものへどんどんチャレンジしていくのは行政の仕事だと、そういうことも感じております。町長は選挙の中で行政の事業に、無駄とは言いませんけど、そういったニュアンスのことを言っておられたというふうに記憶しております。当時は町の行政運営を外から見ておられたのでの発言だと思いますが、一緒に議員をしたこともありますので、ある程度のことは理解しておられると思いますが、何がそれに当たったんでしょうか。また、初めての予算編成が間近に控えております。実際に町のかじ取りをする中で感じられるものは何か、無駄を省きながら新しいものをつくり出すそれが行政、これは町長の仕事だと思いますが、町長のお考え伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の1つ目の質問にお答えをいたします。

まず事業に無駄がある、それは何かという御質問ですが、これはですね、実際の予算編成段階で事務事業評価等を参考にしながら見きわめていくものだというふうに思っております。具体的に質問の中にもありましたけれども、外から見ていて、あれが無駄だ、これが無駄だと言ったところで実際どうなのかというのが確認できませんので、やはり予算編成段階で事務事業評価などをしっかりと精査していきたいというふうに思っております。

それから予算編成を迎えるに当たり、実際に町のかじ取りをする中で感じられるものは何かという質問ですけれども、予算をつくるのに総花的な、あれにもつけて、これにもつけてというような予算では町の特徴が出ないというふうに思っております。しかしながら、余りにも偏った予算であれば町民の理解、あるいは議会からの理解が得られないというふうに考えておりますので、そこら辺のバランスをとりながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。外から見ておられたのと実際中でかじを取るのでは全く感覚的なものは違ってくると思います。ですから余計にですね、新しい感覚で物事を進めてもらいたいと思っております。

そしてですね、もう1点、実際に町長は、公約で出されました子育て施策、実際に保育料、教育費、給食費、高校の通学費、これらについては迅速に対応されております。やはり何かどっかに問題があって、これは事業を、いや、縮小せないけんということがあったら、それはさっきも町長が言われましたけど、偏っては問題があると思います。ですが、町長がこういった子育て施策に力を入れるんだということきちっと打ち出しておられるんで、じゃあ、それに対する負の遺産じゃないんですけど、ここに10つけるんなら、どっかで10減らさないけません。これが予算です。そしてこれをきちっとできて初めてできると思うんですよね、行政運営が。その辺のところのお考えを再度、もう一回聞かせてください。私は、最初にどこがどういうふうに町の行政の中でこれはちょっとおかしいぞと感じておられたのかお聞きしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まだ実際に事務事業評価等を見ておりませんし、もう本当に感覚的なものになってしまいますので、また後ほど12月議会等で答えたときに9月議会で言っとることと違うがなというふうに言われかねませんので、しっかりとその実際の予算編成を経て各種事業を見直していきたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。今、変なこと言っちゃって、また12月議会のときにね、一般質問でおかしいがなと言われたらおかしい。それこそまた話がずれてきますんでね、そういうふうに言われるの当然だと思います。

でね、こういったことを言ってちょっと申しわけないんですが、事業だけじゃないと思うんですよ、無駄といいますか、必要ないものというのは。先ほどありました、西尾議員のほうも言われましたけども、施設のなところもいろいろとあると思うんです。西尾議員は高麗体育館言われましたけども、今、誰のときだったかな、今、施設管理といいますか、運営といいますか、の計画をつくって、あと細部はまた1つずつつくると言われましたけども、やはりこの3町合併しまして、同じようなものを規模の大小はありながら3町が同じようなものを持ってます。そして同じようなときにつくってます。必ずそれはどっかでしわ寄せが来るんです。ですから今からそれをきちっとさせてもらわないと、ここにまたお金がかかるというふうになってくると大変なことになりますし、じゃあ、それをなくしていいのかということになります。必要なものは残さないけま

せん。だけどそれを本当にどうするかということが私は事業の無駄を省くというふう
に思っております。その辺の認識はどんなふうにお持ちでしょうか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員の一般質問の中でもお答えしましたが、公共施設のこれから個別計画をつ
くって、そのあり方ですとかを検証していく段階です。確かにこれから先、改修であ
ったり、あるいは中には建てかえであったりとか、そういうものは出てくるかと思
いますので、計画的にどれぐらいお金がかかって、特に一時的に多大なお金がかか
るようなときには提案したときに議会といろいろと議論になろうかと思います
ので、そういうところに向けてある程度修繕や建てかえ等に向けた積み立てのよ
うなものも毎年計画的にやっ
ていかなければいけないというふうに思っております。これも全部今は想像で言
っておりますので、それぞれの公共施設の個別の計画ができてから全体的なところ
は判断していきたいなというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。やはり全体的な、どうですか、おんぼろ
ながらも全体像が見えながら議会と相談してもらって、いろいろと縮減なり、どう
していくかということは考えていただきたいというふうに思っております。

ただ、その中で一つ大事なことをお願いといいますか、言っておきますけども、
やはりこの施設は必ず要るというものはあると思うんですよ。それが今、旧町で
いくと3町にまたがってますけど、これが旧町単位で3つ要るのか、一つでいい
のか、いや、2つ要るのかなというのは絶対出てくると思うんです。そうすると
確実にここでまた綱引きじゃないんですが、どこにつくるということでまたいろ
いろともめてくると思うんですよ。そこの辺のところにつきましては、やはり大
なたを振るってもらわないと、いろいろな意見は出てくると思います。ですが、
行政のほうでできること、できないこと必ずあります。そこのところの判断は
間違えないでいただきたいと思います。町長、考えどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

3町が合併して、その合併するときにもいろいろ協議をしております。私
がその協議には入っておりませんが、合併する意義としては、やはり3町で持
っていたものを一つあるいは2つにするというようなことで効率化が図れるから
というようなことを目的の一部として合併をしているというふうに思
っておりますので、合併をしたのにそのまま旧町ごとの体制というの
は、なかなか維持は難しいのかなというふうに思いますが、そ

れも公共施設の個別の計画等がまだ出てませんので、何とも言えません。

ただ、例えば何かを廃止する、建てかえる、大規模な修繕をするというようなときには、もうその直前でですね、議論を始めると必ずもめるというのはもうわかっておりますので、あらかじめ長期的な視点に立って計画を立てて、事前にわかっているものは早目に住民さんの中でも、議会の中でも議論をしていただいて、合意形成を図っていく、そういうようなやり方をしていきたいなと思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと私きょう風邪ぎみでね、頭が痛いんで、1問目このぐらいで終わらせてもらいます。しかし、しっかりとしたかじ取りのほうですね、してもらわないと困りますので。

2問目です。農業・水産業のこれからはということで、本当は農林水産と出したかったんですが、林業で生計を立てる方というのがちょっと思い当たらんかったもんでして、農業と水産業にさせていただきました。

基幹産業である農業や県内有数の水揚げを誇る水産業の将来、御来屋漁港ですね、後継者問題は重要な課題と考えております。これは町長も同じ認識だと思います。しかし、会社をやめられた方々でもですね、農業をしないと、したくないと思う農家の跡取りさんが多数おられます。また、新たに漁業にも取り組むというような跡取りさんも多くないと聞いております。今の現状を維持、発展させるためには、水揚げ、それから漁業取扱高、相応の施策が必要と考えますが、町長のお考えはどうか伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず後継者問題ですけれども、特に農業の後継者問題に関しましては、今、大山町の施策として親元就農ですとか、地域おこし協力隊を活用した取り組み等をしているところであります。

それからこの後、あるいはあすの一般質問になろうかと思いますが、近藤議員のほうから出ておりますけれども、外国人労働者の特区なども活用して人手不足の解消、あるいは後継者不足の解消等をしていきたいなというふうに思っております。

それからこれはもう漁業も含めて農林水産業全般に言えることですが、近年地域の農産物あるいは水産物のブランド化というのが図られてきて、取引単価等も高くなってきております。イメージとしては農林水産業、1次産業はもうからないというようなことが言われるわけですが、これ田舎の美学なのかもしれませんが、もうかっている農家さん、あるいはもうかっている漁業者さんでも自分はもうかっているとかなかなか言っていないようなのが現状だというふうに思います。

そういう状態ではなかなかイメージの改善等は図れないと思いますので、農林水産業で例えばこういうような収益モデルがある、どっか民間の会社に勤めるよりも所得がふえますよというようなモデルケースをつくって周知をしていくことで農林水産業に興味を持ってもらう人をふやしていくような努力が必要だというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。やはり町長の認識も、やっぱりこれからの農業というのは大変だということを認識は持っておられます。

現実ですね、こんなこと言っちゃなんですけども、観光事業、それから起業者支援ということで地域おこし協力隊の方が来られて、いろいろとやとられます。いろいろと、何とかな、町づくりに協力してもらおう。地域おこし協力隊の方、農業にも参入しておられます。ところが農業に参入しておられるんですけど、それは農業を業としてやろうという方ですよ。さっき町長言われたように、農業すればこうやったらもうかりますよというPRする人というのはいないんですよ。そういった人をやはりつくらないといけない。それは本当に実践している方が本当に言葉を発してもらえればそれが本当にPRになると思うんですけど、なかなかそういった方少ない。というのは農業大変だからという認識はあると思います。ですからやはり地域おこし協力隊とかそういった方々を町で、何といたしますかね、募集して、農業やってくださいじゃなくて、農業やったらこれもうかりますよという、そういった地域おこし協力隊員さんがいてPRしてもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますけど、それについてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農林水産業でもうかってるというようなアピールですとかをしてもらうのは、すごく難しいのかなというふうに思います。米本議員も農業されておりますので、このテレビ中継が入ってる中でもうかってもうかってかなわんわというようなこと常々言っていたら、ああ、なるほど、農業はもうかるんだなというようなことが広まるのかなというふうに思いますが、なかなかそういうことも難しいというふうに思います。ましてや自分の所得を公開してというのはすごくハードルが高いと思いますので、何らか実際の個人名までは出さなくても例えば個人農家さんでブロッコリーつくっておられて、こういう仕事をしながら1日こういう仕事、年間通してこういう仕事をして、大体所得はこういうふうになってますよというようなモデルケースのPRなら可能なのかなというふうに思いますので、そういうことを、どういう手法でやっていくのかはまだちょっとアイデアありませんけれども、していきたいなというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。農業についてもですね、さっき言われましたけど、もうけておられる方は大変多くもうけておられます。そしてそれも家族形態でやっておられまして、びっくりするほどもうけておられる方もありますんで、それは実際にそういった方々一番声を出していただければありがたいかなというふうに思っております。

ただ、この大山町で、この本町でいきますと、今有名になってますけど、大山ブロッコリーというブロッコリーと、それとこの辺でいきますと白ネギですね、それと梨、この辺はもう農産物としてはすごく有名にはなってきました。そして取引も多くなっております。

また、これに加えて、実際には畜産業についてです。この畜産についてもなかなか、今回全国共進会でいい成績を出しました。鳥取県の牛がですね。ただ、この牛がいい成績を出しましたけども、じゃあ、それが本当に農家さんのほうに伝わって行って、跡取りさんとかそういった農業の畜産にも参入しようかという方が本当におられるんでしょうか。なかなかそういったところにも手厚い施策を持たないとできないと思うんです。その辺について、こういった施策を持ちながらこういった畜産関係に広めていこうとお考えなのか。

それともう1点が今、農業について、さっき言いました、今ブロッコリー、ネギ、梨と言いました。しかし、この3つだけではまず足りないと思うんですよね。新しいもの絶対必要になってきます。新しい産物です。これをつくるためには、やはり私は普及所とかそういったところと相談しながらいろいろと施策進めていかないとなかなか新しいもの開発できないと思います。その辺についてのお考え、2つお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

畜産業の振興についてですけれども、先般、全国和牛能力共進会の大会が仙台でありました。そこで大山町内の2名の方が出品されて、うち1名の方が7区の肉質の部門で日本一の評価を得ております。こういった評価を得た肉というのは、当然市場取引価格というのが上がってきますが、価格が上がって、それで終わりですと町内の産業、畜産業に対しての波及効果というのはもうそれだけでして、この後ですね、いかに生産を伸ばしていくかというのが鍵になってくるかと思えます。

ただ、畜産業は、漁業も同じなんですけれども、農業に比べまして初期投資が必要な産業です。その初期投資が必要な産業で、御実家がもともとそういう設備持っておられて、跡継ぎで入られるというのは一番いいパターンなのかなと思いますが、新規で新たに漁業ですとか畜産業始めるとなるとそれ相応の投資が必要になってきます。国や県の

補助等もありますが、それであってもかなりの金額になってきますので、そういったところのハードルをどうやって下げるのかというのが今後の課題になってくるのかなというふうに考えております。

それからですね、関係機関との連携をしながら地域の農林水産業を発展させていくことは必要だというふうに考えております。特にですね、農業に関してもまだまだ個人農家さん等多い状態ですので、その個人の農家さんが一人でいろいろ何でもかんでも知っておられる、できるというような状態の農家さんばかりだったらいいですけども、各専門機関等に相談しながら安定的な農業やっていくためにも行政であるとか、そのほかの農協ですとか、普及所、そういった関係機関との連携をしながら地域の農業を伸ばしていくというのは必要だというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。畜産にしても水産業にしても最初の初期投資は大変なもんがあると思います。ですから余計にですね、行政のほうはどういった手助けができるかということは必要になってきます。

畜産業のほうで言いますとですね、例えば200頭規模の肥育牛をされる方がもしあるとしますよね。1頭50万円で子牛3カ月の牛を飼われても200頭おったらそれ1億なんですよ。ところがこの1億というのお金、肥育してお金にかわるのは3カ月の牛でしたら1年3カ月、1年半から1年6カ月、7カ月かかりますから、そこまでは収入はないんで、すごい初期投資でお金かかるんですよ。そういったところを考えたときに行政が本当に何ができるかということなんです。何もできないんだったらこのまま衰退に行くでしょう。ただ、それをどういうふうに確保していくか、またこれを伸ばしていくか、維持していくか、そこにかかると思うんですが、その辺についてお考えをちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この午前中だったか、米本議員より前の一般質問で学術機関との連携の話がありましたけれども、行政が持っていない専門的な知識等々は学術機関と連携しながら、そういう専門的なところの手助けを得ていくということをやっていきますし、今話にありました、例えば和牛を200頭飼うと1億で、その資金が回収できるのが大分先になるという話でしたけれども、こういうところを行政で出していくというのは非常に苦しいところがあります。こういうところは金融機関等との連携によって何らかの制度ができればうまく回っていくんじゃないのかなというふうに思っております。具体的に現状で計画をしたり、検討したりはしておりませんが、金融機関の活用というのは産業の活性化に必ず必要だというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。やはり行政のほうでこれだけのものをならどうしようかというのなかなかできないというのわかっております。

ただ、これを本当に何もしないのであれば畜産業も発展ないです。

漁業にしてもそうなんですけど、漁業にしても後継者は本当に少ない。私がちょっと聞いたところによると、ここ10年ほどで新しい後継者ができたというのは数名だと思います。ですから本当に今の現状でいくとやめていく方はこれからどんどんふえてくるけども、ふえる方ってないと思います。

農業にしてもそうなんです。今、先ほども言われました地域おこし協力隊の方が来て農業参入されております。新しき新規就農者が、例えばですよ、10名ふえたとしてます。ところがそれ以上に農業をやめていくという、その面積はふえてきます。逆転します。ですからそのところでいかに農業、水産業、そういったものを維持していくかということは大変なことになると思うんです。でもこれはもしも歯どめがかからなかったら、この大山町の基幹産業が本当に今度は機能しなくなるというふうに思っております。まして今、大山町というのは高齢化が進んできます。高齢化率も上がってきております。新しい若い人が少ない。働く人が少ない。そういったときに本当に農業に参入する方は、本当に少ないんです。だから余計に今そこに農業というもの、水産業についても目を向けてもらいたい、そう思います。町長、その辺のところ再度お聞きしたいと思いますが。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農林水産業への新規参入ですとかは、しっかりと促していきたいというふうに考えております。一番最初にもお答えしたとおり、ただ補助をし続けるというのは、これも限界があると思いますので、自然発生的に農林水産業やってみたいと思う人がふえるにはどうしたらいいかというところしっかり考えてやっていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

本当はこのあたりで終わりにしようかなと思いますが、時間がですね、ちょっと早いもんですので、もう1人だけ、岡田議員にひとつ頑張ってくださいと思います。そこで4時5分から岡田議員、始めますんで。（「ここまででいいじゃないですか」「全協がある」「全協がああよ」と呼ぶ者あり）いい。

じゃあ、皆さんから全協するということですので、全協のほうへ移りたいと思います。

じゃ、ここで終わりたいと思います。きょうは御苦労さんでした。

続きはあすの、あす続き行いますので、岡田議員から後の議員さん、あすよろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、今から10分後、4時10分にけさほど執行部からいろいろ説明受けました続きを受けたいと思いますので、4時10分から図書館で行いますので、図書室で、よろしくお願いします。

午後3時58分散会
